

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	2026年度中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター マリリン・ステファニー・ジュリエット・メルツ (Maryline Stephanie Juliette Mertz, Managing Director)
【本店の所在の場所】	英国 EC4A 4AU ロンドン シューレーン 25 プラムツリー・コート (Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 庭 野 議 隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 福 田 淳 同 高 橋 将 希 同 松 本 千 佳 同 藏 野 舞 同 裕 下 滉 平 同 佐 藤 龍 同 浅 沼 泰 成 同 岡 田 将 輝 同 加 藤 総一郎 同 榎 本 雄
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注1) 本書における「GSI」、「当社」、「発行会社」、および「我々」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを指す。本書における「ゴールドマン・サックス」および「GSグループ」との記載は、文脈上別段の解釈が必要な場合を除き、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）およびその連結子会社を指す。
- (注2) 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「米ドル」、「ドル」、または「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- (注3) 本書において便宜上、一部の財務データは米ドルから日本円へと換算されている。別段の記載がある場合を除き、それらの換算は、2026年8月3日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買取相場の仲値である1ドル＝155.79円の換算率で計算されている。当該換算は、当該日において当該換算率もしくはその他の換算率で米ドルが換算できた可能性があるか、または当該換算率が当該日以降変更されていないという表明ではない。
- (注4) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は、計数の総和と必ずしも一致しない。
- (注5) 「2026年6月」、「2025年6月」、および「2024年6月」とは、それぞれ2026年6月30日、2025年6月30日、および2024年6月30日に終了した当社の各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2025年12月」および「2024年12月」とは、それぞれ2025年12月31日および2024年12月31日に終了した当社の事業年度、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2026年」とは、別段の記載がある場合を除き、2026年12月31日に終了する当社の事業年度、または、文脈によりその決算日を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2026年6月26日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

国際財務報告基準（「IFRS」）：

（単位：百万ドル）

	2025年12月に終了した事業年度	2024年12月に終了した事業年度	2026年 6 月に終了した 6 ヶ月間 (未監査)	2025年 6 月に終了した 6 ヶ月間 (未監査)	2024年 6 月に終了した 6 ヶ月間 (未監査)
キャッシュ・フロー計算書のデータ					
営業活動による/(に使用された)純キャッシュ	(4,845)	(21,228)	13,296	(1,135)	(21,407)
投資活動による/(に使用された)純キャッシュ	10	(145)	(149)	(122)	(45)
財務活動による/(に使用された)純キャッシュ	372	(2,811)	3,904	(1)	675
現金および現金同等物 (当座借越控除後)期末残高	7,656	11,575	24,513	11,012	14,412
損益計算書のデータ					
税引前利益	3,656	3,673	2,899	2,397	2,011
当年度/当期間純利益	2,826	2,799	2,153	1,753	1,469
包括利益計算書のデータ					
当年度/当期間包括利益合計	2,773	2,779	2,235	1,742	1,441
	2025年12月現在	2024年12月現在	2026年 6 月現在 (未監査)	2025年 6 月現在 (未監査)	2024年 6 月現在 (未監査)
貸借対照表のデータ					
資産合計	1,195,880	1,110,874	1,473,812	1,230,128	1,242,630
負債合計	1,153,884	1,070,657	1,425,081	1,188,169	1,202,094
株主資本合計	41,996	40,217	48,731	41,959	40,536

注：

- ・ 2025年12月に終了した事業年度および2024年12月に終了した事業年度について、当社の財務書類は、英国で採用されている国際会計基準、2006年英国会社法の要件（当該基準に基づき報告を行う会社に対して適用されるもの）、および欧州連合で適用されている欧州議会・理事会規則1606/2002に従って採用されたIFRSの要件に基づき作成されている。
- ・ 2026年6月に終了した6ヶ月間、2025年6月に終了した6ヶ月間、および2024年6月に終了した6ヶ月間について、当社の財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」および指令2004/109/EC（指令2013/50/EUの改正を含む）第5条に従って作成されている。

2【事業の内容】

本書第一部第3「事業の状況」および本書第一部第6「経理の状況」参照。

以下は、2026年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

また、2026年6月26日提出の有価証券報告書第一部第2 2「沿革」および第2 3「事業の内容」も参照。

はじめに

ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「GSI」または「当社」）は、世界中の顧客に対して幅広い金融サービスを提供している。当社は、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ（「EMEA」）の顧客に金融サービスを提供するために、これらの地域全体にわたり数多くの支店も有している。

当社の主要な規制当局は、健全性監督機構（「PRA」）および金融行為監督機構（「FCA」）である。

当社の最終親会社かつ支配事業体は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）である。グループ・インクは、米国の連邦準備制度理事会（「FRB」）の規制対象である銀行持株会社であり、金融持株会社である。当社の直接の親会社は、イングランドおよびウェールズで設立され、本社を置いている、ゴールドマン・サックス・グループ・UK・リミテッド（「GSG UK」）である。GSG UKおよびその連結子会社を「GSG UKグループ」という。当社に関して、「GSグループ関連会社」とは、グループ・インクまたはその子会社のいずれをも意味する。グループ・インクは、その連結子会社と共に「GSグループ」を形成している。GSグループは、法人、金融機関、政府、および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、幅広い金融サービスを提供している、一流のグローバル金融機関である。米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「米国会計基準」）に準拠して作成された当社の決算内容は、GSグループの連結財務書類に含まれている。

当社は、その顧客が選任するアドバイザーとなること、およびグローバル金融市場の主要な参加者となることを目指している。当社は、GSグループの一員として、通常の業務過程において、そのマーケット・メイキング業務および通常業務の一環として、関連会社との取引も行っている。

当社は、次の事業活動により収益を上げている。それらの事業活動は、投資銀行業務、債券・為替・コモディティ（「FICC」）業務、株式関連業務、および投資運用業務（そのほぼすべてが富裕層向け金融業務で構成される）である。

「財務書類」とは、本書第一部第6 1「中間財務書類」に記載されている未監査財務書類を指す。

「2026年6月」、「2026年3月」、「2025年12月」、および「2025年6月」とはいずれも、それぞれ2026年6月30日、2026年3月31日、2025年12月31日、および2025年6月30日に終了した各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2024年12月」とは、2024年12月31日を指す。「有価証券報告書」とは、2025年12月31日に終了した期間に係る、2026年6月26日提出の当社の有価証券報告書を指す。

資本管理および規制上の自己資本

自己資本比率は、当社にとって非常に重要な意味を持つ。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、そして指針を示す、総合的な資本管理方針を定めている。当社の資本管理プロセスおよび規制上の自己資本に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容－資本管理および規制上の自己資本」参照。

資本管理

当社は、現在および将来における当社の規制上の自己資本要件、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、破綻処理資金モデルの結果、ならびに格付機関のガイドライン、事業環境、および金融市況等のその他の要因を含む複数の要因を考慮した上で、当社の適正な資本の額および構成を決定する。

規制上の自己資本

当社は、PRAルールブックおよび英国自己資本規制（「CRR」）において定められた、英国における自己資本規制の枠組に服しており、かかる枠組は、バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本規制の枠組（「バーゼル3」）に概ね基づいている。バーゼル委員会は、健全な銀行規制に係るグローバルな基準を設定する主要な機関である。

リスク・ベースの自己資本要件は、規制上の自己資本指標とリスク・ウェイト資産（「RWA」）を比較した自己資本比率として表示される。普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率とは、CET1資本をRWAで除した値として定義される。Tier1資本比率は、Tier1資本をRWAで除した値として定義される。総自己資本比率は、総自己資本をRWAで除した値として定義される。

規制上のリスク・ベースの自己資本比率

下表は、当社のリスク・ベースの最小自己資本要件に関する情報を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本比率	9.0%	9.0%
Tier1資本比率	11.0%	10.9%
総自己資本比率	13.6%	13.5%

下表は、当社のリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
リスク・ベースの自己資本およびRWA		
CET1資本	36,120	34,442
その他Tier1債	10,000	5,500
Tier1資本	46,120	39,942
Tier2資本	8,587	8,477
総自己資本	54,707	48,419
RWA	315,051	302,962
リスク・ベースの自己資本比率		
CET1資本比率	11.5%	11.4%
Tier1資本比率	14.6%	13.2%
総自己資本比率	17.4%	16.0%

上表において、

- ・2026年6月現在の当社のリスク・ベースの自己資本比率には、2026年6月に終了した3ヶ月間における当社の予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、CET1資本比率に対して35ベース・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、当社のリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、四半期レビューにおいて当社の外部監査人による検証を受けなければならない。
- ・2026年6月現在の当社のリスク・ベースの自己資本比率は、2025年12月現在と比較して上昇した。これは、主として、リスク・ベースの自己資本が増加したことによるものである。
- ・当社は、2026年6月に終了した6ヶ月間および2025年12月に終了した事業年度のいずれにおいても、PRAにより設定された自己資本要件を満たしていた。

リスク・ベースの自己資本

下表は、当社のリスク・ベースの自己資本に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
払込資本金	598	598
資本剰余金	5,568	5,568
利益剰余金	32,901	30,749
その他の包括利益累計額	(336)	(419)
控除項目	(2,611)	(2,054)
CET1資本	36,120	34,442
その他Tier1債	10,000	5,500
Tier1資本	46,120	39,942
Tier2資本	8,587	8,477
総自己資本	54,707	48,419

リスク・ウェイト資産

下表は、当社のRWAに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
信用RWA	191,316	169,505
市場RWA	99,626	109,348
オペレーションRWA	24,109	24,109
合計	315,051	302,962

上表において、

- ・2026年6月現在の信用RWAは、2025年12月現在と比較して218.1億ドル増加した。これは、カウンターパーティー信用リスク・エクスポージャーが増加したことを、主として反映している。
- ・2026年6月現在の市場RWAは、2025年12月現在と比較して97.2億ドル減少した。これは、リスク・エクスポージャーが減少したことを、主として反映している。

各RWAの構成要素については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容－資本管理および規制上の自己資本」参照。

レバレッジ比率

当社は、GSG UKグループのために指定されたCRR連結主体としての立場において、最小連結レバレッジ比率要件の対象となっている。当該レバレッジ比率は、Tier1資本を、レバレッジ・エクスポージャー（一定の資産と、一定のオフバランスシート・エクスポージャー（デリバティブの指標、証券金融取引、コミットメント、および保証を含む）の合計額から、Tier1資本の控除項目を減じた額と定義される）の指標と比較するものである。

下表は、当社のレバレッジ比率要件およびレバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
レバレッジ比率要件	3.5%	3.5%
レバレッジ比率	4.4%	4.5%

上表において、2026年6月現在のレバレッジ比率には、2026年6月に終了した3ヶ月間における当社の予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、レバレッジ比率に対して10ベシス・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、当社のリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、四半期レビューにおいて当社の外部監査人による検証を受けなければならない。2026年6月現在の当社のレバレッジ比率は、2025年12月現在と比較して低下した。これは、Tier1資本の増加により部分的に相殺されたものの、レバレッジ・エクスポージャーが増加したことによるものである。

自己資本および適格債務の最低基準

当社は、GSグループ関連会社向けに発行される自己資本および適格債務の最低基準（「MREL」）の対象となっている。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、当社は、この基準を満たしていた。

下表は、当社のMRELに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
規制上の総自己資本	54,707	48,419
適格優先関係会社間借入金	19,998	19,790
MREL合計	74,705	68,209

上表において、2026年6月現在の適格優先関係会社間借入金には、未払利息が含まれており、2025年12月現在の適格優先関係会社間借入金からは、未払利息が除外されている。

スワップ、デリバティブ、およびコモディティの規制

当社は、米国商品先物取引委員会（「CFTC」）の登録スワップ・ディーラーであり、米国証券取引委員会（「SEC」）の登録有価証券関連スワップ・ディーラーである。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、当社は、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して適用ある自己資本要件の対象となっており、かつ、当該要件を満たしていた。

3【関係会社の状況】

2026年6月に終了した6ヶ月間において、以下を除き、2026年6月26日提出の有価証券報告書に記載の当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

(1) 親会社

ゴールドマン・サックスの概要

デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」または「親会社」）は、その連結子会社と共に（あわせて「当会社」）、法人、金融機関、政府、および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、幅広い金融サービスを提供している、一流のグローバル金融機関である。当会社は、1869年に設立され、本社をニューヨークに置き、営業所を世界中のあらゆる主要な金融中心地区に有している。

グループ・インクの修正基本定款に基づくその授権株式資本は、1株当たり額面0.01ドルの4,350,000,000株から成り、その内訳は、以下のとおりである。

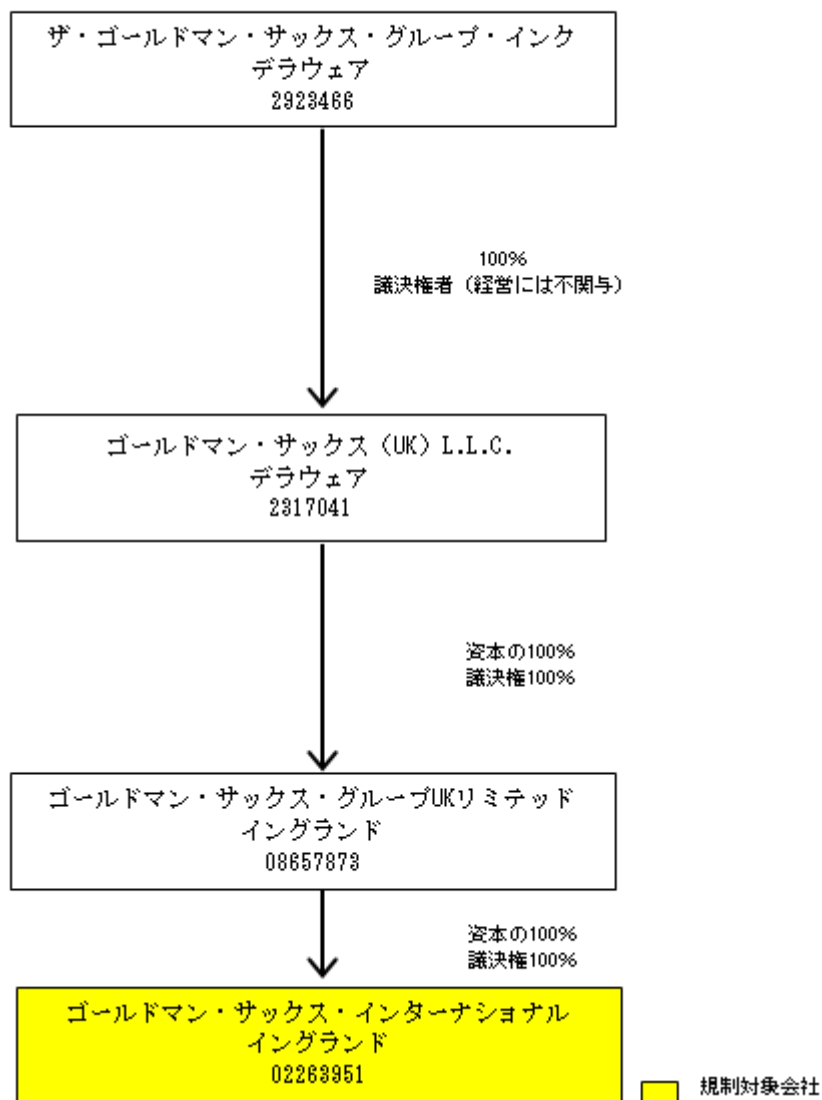
- (a) 優先株式に指定された株式150,000,000株。うち、2026年6月現在、493,282株が発行済みであり、493,280株が社外流通している。
- (b) 普通株式に指定された株式4,000,000,000株。うち、2026年6月現在、936,341,620株が発行済みであり、291,442,355株が社外流通している。
- (c) 無議決権普通株式に指定された株式200,000,000株。2026年6月現在、これらは全株が未発行であり、社外流通していない。

グループ・インク取締役会の事務所住所および電話番号は、グループ・インクの本店の住所および電話番号と同じ、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（The Goldman Sachs Group, Inc.）、アメリカ合衆国10282ニューヨーク州ニューヨーク、ウェスト・ストリート200（200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.）、電話番号：+1(212)902-1000である。

グループ・インクは、デラウェア州法に基づき設立され、また下図に示されるとおり、GSIの持分の100パーセントを間接的に保有している。

ゴールドマン・サックス・グループの持株構造

ゴールドマン・サックス・インターナショナル



4 【従業員の状況】

2026年6月30日現在、当社の人員数合計は、3,592名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書第一部第2 2「事業の内容」、下記2「事業等のリスク」、および下記3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

本書に係る期間中、2026年6月26日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」の項に記載された事項に重要な変更は生じていない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

下記（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

（2）生産、受注及び販売の状況

該当なし。

（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下は、2026年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

概況

取締役会は、当期純利益、資産合計、および普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率を、当社の主要な業績指標であると考えている。

損益計算書

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

損益計算書は、本書第一部第6 1「中間財務書類」に記載されている。2026年6月に終了した3ヶ月間における当社の純利益は10.7億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して56パーセント増加した。

2026年6月に終了した3ヶ月間の純収益は45.9億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して48パーセント増加した。これは、株式関連業務、FICC（債券・為替・コモディティ）業務、および投資運用業務における純収益の大幅な増加、ならびに投資銀行業務における純収益の増加を反映している。

2026年6月に終了した3ヶ月間の営業費用純額は32.0億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して45パーセント増加した。これは、主として、取引関連費用の大幅な増加と、報酬および給付費用の増加によるものである。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間における当社の純利益は21.5億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して23パーセント増加した。

2026年6月に終了した6ヶ月間の純収益は83.0億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して33パーセント増加した。これは、株式関連業務、FICC業務、および投資運用業務における純収益の大幅な増加を反映している。投資銀行業務における純収益は、実質的に増減なしであった。

2026年6月に終了した6ヶ月間の営業費用純額は54.0億ドルであり、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して40パーセント増加した。これは、主として、取引関連費用の大幅な増加と、報酬および給付費用の増加によるものである。

純収益および営業費用純額に関する詳細については、下記「経営成績」参照。

自己資本比率

英国の自己資本規制の枠組に基づく当社のCET1資本比率は、2026年6月現在では11.5パーセント、2025年12月現在では11.4パーセントであった。

貸借対照表

貸借対照表は、本書第一部第6-1「中間財務書類」に記載されている。

2026年6月現在の資産合計は1.47兆ドルで、2025年12月現在から2,779.3億ドル増加した。これは、（主として相場の変動およびマーケット・メイキング活動による影響を反映したデリバティブの増加、ならびに当社の取引および顧客取引による影響を反映したトレーディング現物商品の増加による）トレーディング資産の1,678.0億ドルの増加、そして（主として当社の取引および顧客取引を反映した）担保付契約の465.4億ドルの増加を、主として反映している。

2026年6月現在の負債合計は1.43兆ドルで、2025年12月現在から2,712.0億ドル増加した。これは、（主として相場の変動およびマーケット・メイキング活動による影響を反映したデリバティブの増加、ならびに当社の取引および顧客取引による影響を反映したトレーディング現物商品の増加による）トレーディング負債の1,617.6億ドルの増加、そして（主として当社の取引および顧客取引を反映した）担保付借入金の578.4億ドルの増加を、主として反映している。

2026年6月現在および2025年12月現在のレベル3の金融資産は、それぞれ合計で47.2億ドルおよび44.2億ドルであった。レベル3の金融資産の推移およびこれに関連する公正価値の測定を含む、レベル3の金融資産に関する詳細については、財務書類（本書第一部第6-1「中間財務書類」に記載されている未監査財務書類）注記18参照。

米国会計基準（米国において一般に公正妥当と認められている会計原則）に基づく、2026年6月現在で、資産合計は7,636.9億ドル、負債合計は7,250.9億ドルであった。米国会計基準に基づく資産合計および負債合計は、国際財務報告基準（「IFRS」）に基づき報告されたものとは異なっている。その主な理由としては、デリバティブの残高が通常の業務過程において差金決済されなかった場合において、当社が当該残高について法的に強制力のある相殺権を有しているときでも、IFRSに基づき当該残高を総額で表示していることが挙げられる。

事業環境

2026年度第2四半期中、営業環境は、（特に米国における）底堅い経済活動、地政学的懸念、人工知能関連投資への注力、ならびにインフレおよび国際貿易政策（関税を含む）の見通しにおける不確実性を、全般的な特徴としていた。中東における紛争は、当四半期全体を通じて継続し、市場のボラティリティの高まりをもたらした。しかしながら、投資家心理の変化を受け、前四半期に下落した世界の株式市場は、当四半期に概ね上昇した。連邦準備制度理事会およびイングランド銀行は、当四半期中に金利を据え置いたが、インフレ圧力を含む経済見通しに関する懸念は、世界各国の中央銀行が政策金利に関して講じる措置によって引き続き重荷となった。

経営成績

純収益

純収益には、第三者とGSグループ関連会社（グループ・インク（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク）またはその子会社）の双方とのデリバティブ、有価証券、およびその他の金融商品の取引から生じる純利益または純損失、ならびに委託手数料が含まれる。また、純収益には、利息、配当金、および当社のグローバル・コア流動資産（「GCLA」）による利益も含まれる。

下表は、当社の純収益を事業活動ごとに示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間		以下で終了した6ヶ月間	
	2026年6月	2025年6月	2026年6月	2025年6月
投資銀行業務	464	412	793	783
FICC業務	1,193	898	2,373	2,033
株式関連業務	2,715	1,623	4,720	3,132
投資運用業務	222	167	413	314
合計	4,594	3,100	8,299	6,262

投資銀行業務

投資銀行業務は、主として以下の業務から収益を生み出している。

アドバイザー業務

M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリング、およびスピンオフに関する戦略的アドバイザー案件を含む。

引受業務

幅広い有価証券およびその他の金融商品の国内・国外取引の双方における公募・私募（買収資金貸付を含む）を含む。

企業向け貸付業務

リレーションシップに基づく貸付および関連するヘッジを含む。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年6月に終了した3ヶ月間の投資銀行業務における純収益は464百万ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して13パーセント増加した。これは、主として、引受業務における純収益が大幅に増加したものの、アドバイザリー業務における純収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことによるものである。引受業務の純収益の増加は、株式引受業務における純収益の大幅な増加および債券引受業務における純収益の増加を反映している。アドバイザリー業務の純収益の減少は、EMEA（ヨーロッパ、中東、およびアフリカ）における業界全体のM&A取引完了案件による手数料の減少を反映している。

2026年6月現在のEMEAの投資銀行業務の受注残高は、2026年3月現在と比較して増加した。これは、主として、潜在的なアドバイザリー取引および株式引受取引による純収益の見積りが増加したものの、潜在的な債券引受取引による純収益の見積りのわずかな減少により部分的に相殺されたことによるものである。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間の投資銀行業務における純収益は793百万ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して実質的に増減なしであった。引受業務における純収益は大幅に増加したものの、アドバイザリー業務における純収益の大幅な減少により部分的に相殺された。引受業務の純収益の増加は、株式引受業務および債券引受業務における純収益の大幅な増加を反映している。アドバイザリー業務の純収益の減少は、EMEAにおける業界全体のM&A取引完了案件による手数料の減少を反映している。

2026年6月現在のEMEAの投資銀行業務の受注残高は、2025年12月現在と比較して大幅に増加した。これは、主として、潜在的なアドバイザリー取引による純収益の見積りの大幅な増加、ならびに潜在的な債券引受取引および株式引受取引による純収益の見積りの増加によるものである。

受注残高は、将来の収益が実現する可能性が比較的高いと当社が考える、将来の取引による純収益の見積りを示している。受注残高の変動は、純収益に対して長期にわたって影響を及ぼす顧客取引水準についての有益な指標になる可能性がある。しかしながら、受注残高に係る取引の完結および対応する収益の認識までの概算時間は、一定の取引が長期にわたり受注残高に留まる可能性があるため、案件の性質によって異なる。また、受注残高は、将来において個々の顧客の取引が生じる可能性についての仮定等の一定の制限に服している。取引は、中止または修正される可能性があり、また見積りに含まれていない取引が生じる可能性もある。

FICC業務

FICC業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・FICC仲介業務

下記で詳述するとおり、現物商品とデリバティブ商品の双方によるマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務を含む。

金利商品

様々な満期の国債（インフレ連動証券を含む）、その他の政府保証証券、ならびに金利スワップ、オプション、およびその他のデリバティブ

クレジット商品

投資適格社債およびハイイールド社債、信用デリバティブ、上場ファンド（「ETF」）、銀行ローンおよびブリッジ・ローン、地方自治体証券、不良債権、ならびに倒産企業に対する債権

モーゲージ

商業用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ、住宅用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ、ならびにその他の資産担保証券、ローン、およびデリバティブ

為替

G10通貨および新興市場商品に係る通貨オプション、直物・先物、およびその他のデリバティブ

コモディティ

コモディティ・デリバティブ、ならびに（これよりは収益額が少ないものの）原油および石油製品、天然ガス、農産物、卑金属、貴金属、およびその他の金属、電力（再生可能エネルギーを含む）、環境関連製品、ならびにその他のコモディティ商品を含む、現物コモディティ

・FICC資金調達業務

（i）ストラクチャード・モーゲージ貸付およびその他の資産担保貸付を通じた当社の顧客への担保付貸付、（ii）売戻条件付有価証券（「売戻条件付契約」）を通じた資金提供、ならびに（iii）その他のFICC資金調達業務（ストラクチャード取引を通じた顧客へのコモディティ・ファイナンス、シンジケーションのための機関投資家向けプライマリー・ローンの組成支援、および法人顧客へのストラクチャード信用状の提供を含む）を含む。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年6月に終了した3ヶ月間のFICC業務の純収益は11.9億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して33パーセント増加した。これは、FICC仲介業務の純収益が大幅に増加したこと、FICC資金調達業務の純収益が増加したことによるものである。FICC仲介業務の純収益の増加は、金利商品および為替の純収益が大幅に増加したことと、コモディティ、モーゲージ、およびクレジット商品の純収益が増加したことにより牽引されたものである。FICC仲介業務の純収益の増加は、顧客取引の減少により部分的に相殺されたものの、トレーディング商品のマーケット・メイキング条件が改善したことによる影響を反映している。FICC資金調達業務の純収益の増加は、主として、コモディティ・ファイナンスおよびストラクチャード貸付の純収益の増加により牽引されたものである。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間のFICC業務の純収益は23.7億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して17パーセント増加した。これは、FICC仲介業務およびFICC資金調達業務の純収益が増加したことによるものである。FICC仲介業務の純収益の増加は、金利商品の純収益の大幅な減少およびクレジット商品の純収益の減少により部分的に相殺されたものの、為替およびコモディティの純収益が大幅に増加したことと、モーゲージの純収益が増加したことにより牽引されたものである。FICC仲介業務の純収益の増加は、トレーディング商品のマーケット・メイキング条件が悪化したことによる影響により部分的に相殺されたものの、顧客取引が増加したことを反映している。FICC資金調達業務の純収益の増加は、主として、売戻条件付契約の純収益の増加により牽引されたものである。

株式関連業務

株式関連業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・株式関連仲介業務

当社は、株式および株式関連商品（ETF、株式転換型証券、オプション、先物、および店頭デリバティブ商品を含む）のマーケット・メイキングを行っている。当社は、指数、業種、財務指標、および個々の会社の株式に関するデリバティブ取引の組成およびマーケット・メイキングも行っている。当社の取引所におけるマーケット・メイキング活動には、世界中の主要な取引所における株式およびETF、先物取引、ならびにオプションに関するマーケット・メイキングが含まれる。また、当社は、世界中の主要な株式、オプション、および先物の各取引所で機関投資家顧客の取引を執行・清算することによる委託手数料のほか、店頭取引からの委託手数料を生み出している。

・株式関連資金調達業務

一般的に証券または現金を担保とした信用貸を通じて、顧客向けにその証券取引活動に対する融資を行うプライム・ファイナンスを含む。プライム・ファイナンスには、機関投資家顧客の空売りを補填するための証券貸付、ならびに当社の空売りを補填するためおよび市場での引渡しのための証券借入に関するサービスも含まれる。当社は、ブローカー間での証券貸借および第三者機関への貸付活動も活発に行っている。また、当社は、有価証券および指標へのエクスポージャーを顧客に対して提供するために、スワップ取引を執行している。資金調達業務は、顧客がその投資ポートフォリオを管理するために利用できるポートフォリオ・ファイナンス、およびその他の株式関連資金調達活動（個人向けの証券担保付ローンを含む）も含む。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年6月に終了した3ヶ月間の株式関連業務の純収益は27.2億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して67パーセント増加した。これは、株式関連資金調達業務および株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したことによるものである。株式関連資金調達業務の純収益の増加は、主として、プライム・ファイナンスの純収益の大幅な増加により牽引されたものである。株式関連仲介業務の純収益の増加は、デリバティブおよび現金性商品の純収益の大幅な増加により牽引されたものである。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間の株式関連業務の純収益は47.2億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して51パーセント増加した。これは、株式関連資金調達業務の純収益が大幅に増加したことと、株式関連仲介業務の純収益が増加したことによるものである。株式関連資金調達業務の純収益の増加は、主として、プライム・ファイナンスの純収益の大幅な増加により牽引されたものである。株式関連仲介業務の純収益の増加は、現金性商品の純収益の大幅な増加およびデリバティブの純収益の増加により牽引されたものである。

投資運用業務

投資運用業務には、主として富裕層向け金融業務が含まれる。

富裕層向け金融業務には、ポートフォリオ管理および財務カウンセリングを含むウェルス・アドバイザー・サービス、ならびに富裕層の個人および家族に対する委託売買業務およびその他の取引サービスが含まれる。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年6月に終了した3ヶ月間の投資運用業務の純収益は222百万ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して33パーセント増加した。これは、主として、ウェルス・マネジメント業務の純収益が増加したことによるものである。ウェルス・マネジメント業務の純収益の増加は、主として、資産運用報酬等の増加により牽引されたものである。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間の投資運用業務の純収益は413百万ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して32パーセント増加した。これは、主として、ウェルス・マネジメント業務の純収益が大幅に増加したことによるものである。ウェルス・マネジメント業務の純収益の増加は、主として、資産運用報酬等の増加により牽引されたものである。

営業費用純額

営業費用純額は、主として、報酬（グループ・インクの株価が株式報奨に及ぼす影響を含む）、人員数、および事業活動の水準の影響を受ける。報酬および給付費用には、給与、手当、年度末裁量報酬、株式報奨の償却、付与日から交付日までの間の株式報奨の公正価値変動額、ならびに給付等のその他の項目が含まれる。裁量報酬は、とりわけ、純収益の水準、財務実績全般、労働市場の実勢、事業構成、株式報奨の構造、および外部環境により、著しい影響を受ける。

当社が自己勘定取引において収益を認識し、かかる取引に基づく自らの履行義務の一部またはすべてを充足するために費用を負担した場合、当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（「IFRS第15号」）により、関連する費用を含めてこれらの収益を計上することを要求されている。かかる費用は、取引関連費用およびその他費用に含まれている（「IFRS第15号関連費用」）。

下表は、当社の営業費用純額および人員数合計を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間		以下で終了した6ヶ月間	
	2026年6月	2025年6月	2026年6月	2025年6月
報酬および給付費用	1,171	1,060	1,851	1,716
取引関連費用	1,331	609	2,315	1,090
市場開拓費	20	19	37	33
通信およびテクノロジー費用	44	38	82	73
減価償却費および償却費	65	64	130	126
専門家報酬等	39	33	85	82
GSグループ関連会社から受けたサービスに対する マネジメント費用の支払	308	296	601	577
その他費用	326	180	510	349
営業費用	3,304	2,299	5,611	4,046
GSグループ関連会社に対して提供したサービスに 対するマネジメント費用の請求	(105)	(90)	(211)	(181)
営業費用純額	3,199	2,209	5,400	3,865
期末現在の人員数合計	3,592	3,516		

上表において、報酬および給付費用には、当社の社員に関連する人件費が含まれている。GSグループ関連会社から受けたサービスに対するマネジメント費用の支払には、他のGSグループ関連会社から当社に対して再請求された人件費が含まれている。GSグループ関連会社に対して提供したサービスに対するマネジメント費用の請求には、当社が他のGSグループ関連会社に対して再請求した人件費が含まれている。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年6月に終了した3ヶ月間の営業費用純額は32.0億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して45パーセント増加した。

2026年6月に終了した3ヶ月間の報酬および給付費用は11.7億ドルで、2025年6月に終了した3ヶ月間の報酬および給付費用は10.6億ドルであった。これらの費用には、384百万ドルおよび522百万ドルの費用（グループ・インクにより再請求された株式報酬の公正価値変動額にあたる）が、それぞれ含まれていた。両期間につきこれらの再請求による影響を除くと、報酬および給付費用は、主として、業績が改善したことを反映して、2025年6月に終了した3ヶ月間と比較して46パーセント増加した。

取引関連費用は、2025年6月に終了した3ヶ月間は609百万ドルであったのに対し、2026年6月に終了した3ヶ月間は13.3億ドルであった。これは、主として、活動水準の上昇を反映している。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年6月に終了した6ヶ月間の営業費用純額は54.0億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して40パーセント増加した。

2026年6月に終了した6ヶ月間の報酬および給付費用は18.5億ドルで、2025年6月に終了した6ヶ月間の報酬および給付費用は17.2億ドルであった。これらの費用には、432百万ドルおよび542百万ドルの費用（グループ・インクにより再請求された株式報酬の公正価値変動額にあたる）が、それぞれ含まれていた。両期間につきこれらの再請求による影響を除くと、報酬および給付費用は、主として、業績が改善したことを反映して、2025年6月に終了した6ヶ月間と比較して21パーセント増加した。

取引関連費用は、2025年6月に終了した6ヶ月間は10.9億ドルであったのに対し、2026年6月に終了した6ヶ月間は23.2億ドルであった。これは、主として、活動水準の上昇を反映している。

2026年6月現在の人員数合計は、2025年12月現在の3,643名および2025年6月現在の3,516名と比較して実質的に増減なしであった。

法人税費用

2026年6月に終了した6ヶ月間においては、英国の合計法人税率（銀行サーチャージを含む）が28.0パーセントであったのに対し、当社の実効税率は25.7パーセントであった。実効税率は、当社の法人税費用を税引前利益で除した値を示している。

貸借対照表および資金調達源

貸借対照表管理

当社は、GSグループのレベルで行われている貸借対照表管理プロセスを、当社の貸借対照表の規模および構成の管理に利用している。当社の資産基盤は、顧客取引、相場の変動、および事業機会によって変動するが、当社の貸借対照表の規模および構成は、特に（i）全体的なリスク許容度、（ii）保有する資本の額、および（iii）当社の資金調達プロファイルを含む要素も反映している。当社の資本管理プロセスに関する情報については、本書第一部第2-2「事業の内容—資本管理および規制上の自己資本—資本管理」参照。

当社は、適切なリスク管理を確保するため、十分に流動性の高い貸借対照表の維持に努めており、また当社の資産および負債の積極的な管理のため、以下を含めたGSグループのプロセスを活用している。

- （i）貸借対照表計画
- （ii）貸借対照表上の目標値の設定
- （iii）主要指標のモニタリング
- （iv）シナリオ分析

資金調達源

当社は、担保付借入金、無担保借入金、および株主資本を主な資金調達源としている。当社は、以下を含む多数の様々な商品を通じて、この資金調達を行っている。

- ・買戻条件付有価証券（「買戻条件付契約」）および貸付有価証券担保金
- ・GSグループ関連会社からの関係会社間ローン
- ・発行社債（ノート、証書、コマーシャル・ペーパー、およびワラントを含む）
- ・その他借入金（資金の手当のあるデリバティブ商品、および売却ではなく資金調達として会計処理される資産の移転を含む）

当社の貸借対照表管理プロセスおよび資金調達源に関する詳細については、有価証券報告書（2025年12月31日に終了した期間に係る、2026年6月26日提出の当社の有価証券報告書）第一部第3 4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―貸借対照表および資金調達源」参照。

規制関連事項およびその他の動向

リスク・ベースの自己資本比率

2026年1月、PRAは、2027年1月1日を発効日とする、バーゼル委員会が定めたバーゼル3自己資本要件の最終改訂（「バーゼル3の改訂」）の最終実施規則を公表した。市場リスクの内部モデルアプローチの実施は、2028年1月1日まで延期された。

2026年5月、PRA（健全性監督機構）は、Pillar 2Aの算定手法およびガイダンスの更新版を公表した。2026年6月には、PRAは、市場リスクに関する内部モデル手法の修正を提案する諮問書も公表した。

2026年7月の金融安定性報告書において、イングランド銀行の金融政策委員会（「FPC」）は、2025年12月に実施した銀行の自己資本要件に関する評価を踏まえ、英国におけるレバレッジ比率枠組の改革に関する協議を行う意向を表明した。

当社は、これらの規制動向の影響につき、引き続き評価を行っている。

リスク管理

リスクは、当社の事業に内在するものであり、これには流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、サイバーセキュリティリスク、モデルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、規制上のリスク、および評判リスクが含まれる。当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等―（1）コーポレート・ガバナンスの概要―④リスク管理―リスク管理の概要および体制」参照。また、当社のリスク分野に関する情報については、下記「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、「オペレーションリスク管理」、「モデルリスク管理」、および「その他のリスク管理」、ならびに有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク―主なリスクおよび不確実性」参照。

リスク管理の概要および体制

概要

当社が成功するためには、効果的なリスク管理が非常に重要である。そのため当社は、GSグループのエンタープライズリスク管理の枠組を設定している。この枠組は、リスク管理に対し包括的かつ統合的なアプローチを用いており、また包括的なリスク管理プロセスの実現を可能とし、かかるプロセスにより、当社がその業務遂行過程において担うリスクを特定、評価、モニタリング、および管理することができるように設計されている。

当社のリスク・ガバナンス体制および中核的なリスク管理プロセスの実施は、エンタープライズリスク部門により監督される。エンタープライズリスク部門は、当社の首席リスク担当役員に報告を行っており、また当社のエンタープライズリスク管理の枠組によって、当社が負う様々なリスクを当社のリスク選好度と一致した方法で管理するための一貫性のある統合的なアプローチを、当社の取締役会、当社のリスク関連の諸委員会、および幹部経営陣に対して確実に提供する責任を負っている。

当社の幹部経営陣から選ばれた者が委員を務める広範囲にわたる委員会の体制が、当社の取締役会と共に、当社全体にわたるリスク管理の文化の中核を成している。当社のリスク管理の体制は、GSグループの体制と一致したものであり、ガバナンス、プロセス、および人員の、3つの核となる要素を中心に構築されている。詳細については、有価証券報告書第一部第5章3「コーポレート・ガバナンスの状況等－（1）コーポレート・ガバナンスの概要－④リスク管理－リスク管理の概要および体制」参照。

流動性リスク管理

概要

流動性リスクとは、当社固有の、広く業界全体の、または市場全体の流動性ストレス事由が生じた場合において、当社が資金調達をできなくなる、または当社の流動性に対するニーズを満たすことができなくなるリスクをいう。当社は、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的な一連の方針を策定している。当社の主たる目的は、逆境下にあっても、当社の資金需要を満たすと共に、当社の中核事業が顧客にサービスを提供し続け、収益を生み出し続けることができるようにすることにある。当社の流動性リスク管理プロセスの詳細については、有価証券報告書第一部第3章4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－流動性リスク管理」参照。

2026年度第2四半期より、当社とゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（「GSIB」）は、国内流動性サブグループ（「DoLSub」）を結成した。GSIBは、英国に本社を置く銀行であり、貸付および預金受入業務と証券貸借に従事しており、また英国国債のプライマリー・ディーラーを務めている。DoLSubにより、当社とGSIBは、個別の法人単位ではなく、単一のサブグループとして合算ベースで流動性および資金調達を管理することが可能となる。

GCLA

GCLAは、ストレス環境下で現金支出および担保提供が必要となる様々な可能性に対応するためにDoLSubが維持している流動性である。DoLSubのGCLAの適切な規模を決定するため、DoLSubは、幅広いシナリオおよび計測期間にわたる流動性の流出について、モデルを作成している。当社のGCLAの源泉、内部的流動性リスクモデル、および全社的なストレス・テストに関する詳細については、有価証券報告書第一部第34(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性リスク管理」参照。

下表は、DoLSubのGCLAについての情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在
翌日物現金預金	10,318
米国政府債	34,046
米国以外の政府債	47,764
合計	92,128

GCLAは、DoLSubがその流動性要件を満たすためにのみ利用することが意図されているものであって、グループ・インクまたはゴールドマン・サックス・ファンディングLLC（「ファンディングIHC」）は、かかる流動性を利用することができないと想定されている。GSグループは、DoLSubにおいて保有しているGCLAに加え、グループ・インクまたはファンディングIHCにおいてグローバルGCLAの一部を直接保有している。これは、場合によっては当社またはその他の主要な子会社に対して追加で提供されることがある。

規制上の流動性枠組

PRAは、バーゼル委員会による流動性リスクの管理、基準、およびモニタリングの枠組を実施しており、これには流動性カバレッジ比率（「LCR」）および安定調達比率（「NSFR」）の要件が含まれる。当社は、DoLSubレベルにおいて、合算ベースでこれらの比率の適用対象となっている。

DoLSubは、英国規制当局が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2026年6月現在で、DoLSubのLCRは、最低要件を上回っていた。

NSFRは、1年間の計測期間にわたり、金融機関の資産およびオフバランスシート取引に対する中長期的かつ安定した資金調達を促進することを目的とするものである。PRAによるNSFRの枠組は、金融機関に対して100パーセントの最低NSFRを維持することを要求している。DoLSubは、英国で導入された適用あるNSFR要件の適用対象となっている。2026年6月現在で、DoLSubのNSFRは、最低要件を上回っていた。

規制当局が採択する当該規則に対する改正は、今後、当社の流動性ならびに資金調達に係る要件および実務に影響を及ぼす可能性がある。

信用格付

当社は、日常業務における資金需要の相当な部分について、債券市場での資金調達に依拠しており、債券による資金調達の費用および当社がこの調達手段を利用できるか否かは、当社およびグループ・インクの信用格付による影響を受ける。信用格付は、当社が一定の市場（店頭デリバティブ市場等）で競争する際、そして比較的長期にわたる取引を実行しようとする場合にも重要となる。

下表は、当社およびグループ・インクの無担保信用格付および格付見通しを示したものである。

	2026年6月現在		
	フィッチ	ムーディーズ	S&P
GSI			
短期債務	F1+	P-1	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的
グループ・インク			
短期債務	F1	P-1	A-2
長期債務	A	A2	BBB+
劣後債	BBB+	Baa2	BBB
信託優先証券	BBB-	Baa3	BB+
優先株式	BBB-	Ba1	BB+
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的

2026年度第2四半期中、フィッチは、当社について、短期債務の格付の引上げ（F1からF1+に）と長期債務の格付の引上げ（A+からAA-に）を行った。さらに、フィッチは、当社およびグループ・インクについて、格付見通しを「安定的」から「ポジティブ」に変更した。

当社の一定のデリバティブは、当社および／またはグループ・インクのいずれかの信用格付の変動に基づいて当社に担保の差入れまたは取引の終了を求めることができる、取引相手先との間の双務契約の下で取引されている。当社は、すべての格付機関がグループ・インクおよび当社の格付を双方同時に、またはそれぞれの格付を別々に引き下げた場合に生じるであろう担保の額または取引終了に伴う金銭の支払額を決定することにより、これらの双務契約による影響を査定している。

下表は、グループ・インクおよび／または当社の信用格付が1段階または2段階引き下げられた場合に取引相手先により要求されたと考えられる、双務契約における当社のデリバティブ純負債に関係した追加担保または取引終了に伴う金銭の支払を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
追加担保または取引終了に伴う金銭の支払：		
信用格付が1段階引き下げられた場合	76	84
信用格付が2段階引き下げられた場合	1,389	1,337

市場リスク管理

概要

市場リスクとは、市況の変動により、当社の利益に悪影響が生じるリスクをいう。当社は、市場リスクをモニターするために、下記の各項に記載されている様々なリスク指標を用いている。市場リスクのカテゴリーには、金利リスク、株価リスク、為替レートリスク、およびコモディティ価格リスクが含まれる。

当社の市場リスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4 (3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－市場リスク管理」参照。

バリュー・アット・リスク (「VaR」)

VaRとは、特定の信頼水準の下で一定の計測期間中に市場が不利に推移した場合に生じる、潜在的な価値の損失を示すものである。当社によって一貫して適用されている、GSグループのVaRモデルに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4 (3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－市場リスク管理」参照。

VaRは、当社レベルで分析されており、また、リスクのカテゴリーおよび事業を含む、様々な、より詳細なレベルでも分析されている。下表それぞれの分散化の影響は、VaRの合計と4つのカテゴリーのリスク別VaRの合計の差額を示している。この影響は、4つのカテゴリーの市場リスクが完全には相関しないために生じるものである。

下表は、当社の1日の平均VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間			以下で終了した6ヶ月間	
	2026年6月	2026年3月	2025年6月	2026年6月	2025年6月
カテゴリー					
金利	28	23	28	25	25
株価	45	35	28	40	26
為替レート	14	12	14	13	12
コモディティ価格	4	4	2	4	2
分散化の影響	(33)	(28)	(28)	(30)	(27)
合計	58	46	44	52	38

当社の1日の平均VaRは、2026年3月に終了した3ヶ月間の46百万ドルから2026年6月に終了した3ヶ月間では58百万ドルに増加した。これは、主として、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、主として、株価および金利のカテゴリーの増加が、分散化の影響のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

当社の1日の平均VaRは、2025年6月に終了した3ヶ月間の44百万ドルから2026年6月に終了した3ヶ月間では58百万ドルに増加した。これは、主として、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、主として、株価のカテゴリーの増加が、分散化の影響のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

当社の1日の平均VaRは、2025年6月に終了した6ヶ月間の38百万ドルから2026年6月に終了した6ヶ月間では52百万ドルに増加した。これは、主として、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、主として、株価のカテゴリーの増加が、分散化の影響のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

下表は、当社の各期末現在のVaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2026年3月現在	2025年6月現在
カテゴリー			
金利	29	24	30
株価	43	34	34
為替レート	21	14	19
コモディティ価格	6	4	1
分散化の影響	(36)	(30)	(35)
合計	63	46	49

当社の期末現在のVaRは、2026年3月現在の46百万ドルから2026年6月現在では63百万ドルに増加した。これは、主として、ボラティリティ水準の上昇およびエクスポージャーの増加によるものである。合計での増加は、主として、株価、為替レート、および金利のカテゴリーの増加が、分散化の影響のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

当社の期末現在のVaRは、2025年6月現在の49百万ドルから2026年6月現在では63百万ドルに増加した。これは、主として、ボラティリティ水準の上昇およびエクスポージャーの増加によるものである。合計での増加は、株価およびコモディティ価格のカテゴリーの増加を反映している。

下表は、当社の最高・最低VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間					
	2026年6月		2026年3月		2025年6月	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
カテゴリー						
金利	37	23	32	16	35	22
株価	60	31	47	25	34	21
為替レート	33	8	27	8	21	11
コモディティ価格	11	2	19	3	4	1
全社レベル						
VaR	79	41	55	38	52	34

感応度指標

一定のポートフォリオおよび個別のポジションは、VaRがこれらのポジションの最適なリスク指標とはいえないため、VaRの対象外となる。

10%感応度指標

下表は、公正価値で会計処理される、VaR対象外のポジションに伴う当社の市場リスクを示したものである。これは、当該ポジションの価値が10パーセント下落した場合に減少する可能性がある純収益を見積もる方法で判断している。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2026年3月現在	2025年6月現在
10%感応度	4	3	4

信用リスク管理

概要

信用リスクは、取引相手先（例：店頭デリバティブの取引相手先または借主）または当社が保有する有価証券もしくはその他の商品の発行体が債務不履行に陥り、あるいはその信用度が悪化した場合に、当社が被るおそれのある潜在的な損失を示すものである。信用リスクに対する当社のエクスポージャーは、その大部分が顧客の店頭デリバティブ取引において発生する。信用リスクは、銀行預金、証券金融取引（すなわち、売戻条件付契約・買戻条件付契約および有価証券の借入・貸付活動）、顧客等受取債権、およびその他の資産からも発生する。また、当社は、信用リスクを発生させるその他のポジション（例：債券）を保有している。これらの信用リスクは、市場リスク部門によりモニターおよび管理されている、市場リスクの指標の一部として把握されている。当社の信用リスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－信用リスク管理」参照。

信用リスク・エクスポージャー

下表は、経営陣が信用リスクを判断する際に考慮する、金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額と、当社のリスク管理プロセスにおいて市場リスクに含まれる資産、取引相手先との相殺（すなわち、ある取引相手先に関し、法的拘束力のあるネットィング契約に基づく相殺の法的権利が存在する場合に金融資産および金融負債を相殺すること）ならびに信用補完契約に基づいて受け取った現金担保・有価証券担保および信用補完契約に基づいて差し入れた現金担保を考慮後の正味信用エクスポージャーを示したものである。金融資産の各カテゴリーに対する信用エクスポージャーに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－信用リスク管理」参照。

(単位：百万ドル)	公正価値	償却原価	合計
2026年6月現在			
信用エクスポージャー総額	1,106,000	366,065	1,472,065
正味信用エクスポージャー	62,437	56,113	118,550
2025年12月現在			
信用エクスポージャー総額	910,869	283,093	1,193,962
正味信用エクスポージャー	43,629	35,004	78,633

公正価値で測定する金融商品

下表は、経営陣が信用リスクを判断する際に考慮する、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額と、当社のリスク管理プロセスにおいて市場リスクに含まれる資産、取引相手先との相殺、ならびに信用補完契約に基づいて受け取った現金担保・有価証券担保および信用補完契約に基づいて差し入れた現金担保を考慮後の正味信用エクスポージャーを示したものである。

(単位：百万ドル)	担保付 契約	トレーディング 資産	その他 の資産	合計
2026年6月現在				
信用エクスポージャー総額	73,556	1,021,873	10,571	1,106,000
市場リスクに含まれる資産	-	(231,228)	(37)	(231,265)
取引相手先との相殺	(12,803)	(677,431)	-	(690,234)
現金担保	(191)	(40,291)	-	(40,482)
受取有価証券担保	(59,615)	(21,852)	(115)	(81,582)
正味信用エクスポージャー	947	51,071	10,419	62,437
2025年12月現在				
信用エクスポージャー総額	52,436	854,072	4,361	910,869
市場リスクに含まれる資産	-	(172,322)	(25)	(172,347)
取引相手先との相殺	(6,918)	(593,015)	-	(599,933)
現金担保	(116)	(31,474)	-	(31,590)
受取有価証券担保	(44,689)	(18,564)	(117)	(63,370)
正味信用エクスポージャー	713	38,697	4,219	43,629

下表は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額および正味信用エクスポージャーを、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別およびその他の信用指標別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
信用エクスポージャー総額		
AAA	6,420	5,875
AA	49,562	36,372
A	645,057	574,156
BBB	88,375	67,605
BB以下	84,781	53,948
格付なし	540	591
市場リスクに含まれる資産	231,265	172,322
合計	1,106,000	910,869
正味信用エクスポージャー		
AAA	1,553	2,250
AA	19,640	10,894
A	25,111	18,144
BBB	6,683	4,566
BB以下	9,063	7,667
格付なし	387	108
合計	62,437	43,629

上表において、

- ・格付なしの信用エクスポージャーは、当社が格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付を付していない金融資産に関連している。
- ・正味信用エクスポージャーは、主として、デリバティブおよび関係会社間借入に関連している。

償却原価で測定する金融商品

当社の償却原価で測定する金融資産は、財務書類注記17に記載されている。これらの数値は、償却原価で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額を示している。

当社の償却原価で測定する金融資産はすべて、当社の減損モデルにおけるステージ1に分類された。すなわち、これらは当初認識時に信用減損が生じておらず、2026年6月現在および2025年12月現在において、当初認識以降に信用リスクの著しい増大は認められていない。2026年6月現在および2025年12月現在において、これらの金融資産に関する予想信用損失（「ECL」）は、当社の償却原価で測定する金融資産の大多数がその性質上短期であるか、または担保付であるため、重大なものではなかった。報告期間中、見積技術または重要な仮定について、重要な変更はなかった。

下表は、償却原価で測定する金融資産に対する当社の信用エクスポージャー総額および正味信用エクスポージャーを、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別およびその他の信用指標別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
信用エクスポージャー総額		
AAA	8,435	7,475
AA	41,830	24,837
A	229,866	193,233
BBB	25,359	21,699
BB以下	58,773	34,825
格付なし	1,802	1,024
合計	366,065	283,093
正味信用エクスポージャー		
AAA	2,067	3,205
AA	19,015	6,830
A	20,694	13,940
BBB	6,807	5,838
BB以下	6,046	4,310
格付なし	1,484	881
合計	56,113	35,004

上表において、

- ・格付なしの信用エクスポージャーは、当社が格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付を付していない金融資産に関連している。
- ・正味信用エクスポージャーは、主として、顧客等受取債権ならびに現金および現金同等物に関連している。

オペレーションリスク管理

概要

オペレーションリスクとは、内部の手続、人員、およびシステムの不足もしくは不備により、または外部的事象により、不利な結果が生じるリスクをいう。オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーは、日常的な処理上の過誤のほか、当社または第三者ベンダーにおいて発生するおそれのある大規模システム障害や法的事項および規制に関連する事項といった非日常的な事由から発生する。

当社のオペレーションリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4 (3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析ーオペレーションリスク管理」参照。

モデルリスク管理

概要

モデルリスクとは、不正確である可能性または不適切に使用された可能性のあるモデルのアウトプットに基づいてなされた判断により、悪影響が生じる潜在的な可能性をいう。当社は、一定の金融資産および金融負債の査定、当社のリスクのモニタリングおよび管理、ならびに当社の規制上の自己資本の計測およびモニタリングを主な目的として、当社の事業活動全般にわたり定量的モデルに依拠している。

当社のモデルリスク管理プロセスに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－モデルリスク管理」参照。

その他のリスク管理

上記で開示されたリスク分野に加え、当社は、資本リスク、コンプライアンスリスク、利益相反、および評判リスクを含む、その他のリスクも管理している。これらのリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 4（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－その他のリスク管理」参照。

4【重要な契約等】

該当なし。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2026年6月に終了した6ヶ月間において、2026年6月26日提出の有価証券報告書に記載された主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

（1） 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(2026年 6 月30日現在)

	株式数		
	授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
米ドル普通株式 （1 株当たり額面 1 米ドル）	—	598,182,053	—
計	—	598,182,053	—

② 【発行済株式】

(2026年 6 月30日現在)

記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
1 株当たり額面 1 米ドル の 記名式普通株式	米ドル普通株式	598,182,053	該当なし	各米ドル普通株式は、その種類株式内で 1 議決権を有する。米ドル普通株式は、種類株式全体として株主総会における議決権の100パーセントを有する。
計	—	598,182,053	—	—

（2） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (単位：百万米ドル)		資本金残高 (単位：百万米ドル)	
2025年12月31日	-	598,182,053	-	-	598	(932億円)
2026年6月30日	-	598,182,053	-	-	598	(932億円)

(4) 【大株主の状況】

(2026年6月30日現在)

株式の種類	氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(各種類株式にお けるもの)
米ドル普通株式	ゴールドマン・サッ クス・グループUKリ ミテッド	英国 EC4A 4AU ロンド ン シューレーン 25 プラムツリー・コート	598,182,053	100%

2 【役員の状況】

当社の有価証券報告書提出日である2026年6月26日以降、2026年9月25日まで役員の状況に関する変更はな
 い。

第6【経理の状況】

- 1 本書記載の当社の中間財務書類は、国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、3「英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

当社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。
- 2 本書記載の当社の損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書および関連する注記から成る中間財務書類は、公認会計士法第1条の3第7項に規定する外国監査法人等であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー（英国における勅許会計士および法定監査人）の監査を受けていない。
- 3 当社の原文の中間財務書類は、2026年6月30日に終了した半期に係る当社の半期財務報告書と同一であり、日本文は原文（英文）を翻訳したものである。
- 4 原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき表示され、2026年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル＝155.79円の換算率で換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- 5 円換算額ならびに2「その他」および3「英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、当社の原文の中間財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

財務書類（未監査）

損益計算書（未監査）

百万米ドル	注記	6月に終了した6カ月間			
		2026年		2025年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益		\$ 7,517	\ 1,171,073	\$ 5,571	\ 867,906
手数料および報酬		1,446	225,272	1,300	202,527
利息外収益		8,963	1,396,346	6,871	1,070,433
損益を通じて公正価値で測定する金融商品からの受取利息		4,130	643,413	3,773	587,796
償却原価で測定する金融商品からの受取利息		7,422	1,156,273	6,548	1,020,113
損益を通じて公正価値で測定する金融商品の支払利息		(4,971)	(774,432)	(3,818)	(594,806)
償却原価で測定する金融商品の支払利息		(7,245)	(1,128,699)	(7,112)	(1,107,978)
支払利息純額		(664)	(103,445)	(609)	(94,876)
純収益	4	8,299	1,292,901	6,262	975,557
営業費用純額		(5,400)	(841,266)	(3,865)	(602,128)
税引前利益		2,899	451,635	2,397	373,429
法人税費用	5	(746)	(116,219)	(644)	(100,329)
当期純利益		\$ 2,153	\ 335,416	\$ 1,753	\ 273,100

当社の純収益および税引前利益は、当期および過去の期間の継続事業から生じたものである。

包括利益計算書（未監査）

百万米ドル	注記	6月に終了した6カ月間			
		2026年		2025年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益		\$ 2,153	\ 335,416	\$ 1,753	\ 273,100
その他の包括利益					
純損益にその後に振り替えられないことのない項目					
年金制度に関連する保険数理上の利益（損失）		66	10,282	(16)	(2,493)
債務の評価調整	11	48	7,478	1	156
その他の包括利益の構成要素に帰属する繰延税金		(32)	(4,985)	5	779
その他の包括利益の構成要素に帰属する当期税金		-	-	(1)	(156)
当期その他の包括利益（損失）（税引後）		82	12,775	(11)	(1,714)
当期包括利益合計		\$ 2,235	\ 348,191	\$ 1,742	\ 271,386

添付の注記は財務書類の一部である。

貸借対照表（未監査）

		以下の日付現在			
		6月 2026年		12月 2025年	
百万米ドル	注記	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産					
現金および現金同等物		\$ 24,668	\ 3,843,028	\$ 7,714	\ 1,201,764
担保付契約	6	278,082	43,322,395	231,547	36,072,707
顧客等受取債権	7	134,863	21,010,307	94,292	14,689,751
トレーディング資産（担保として差し入れた 97,690百万米ドルおよび74,184百万米ドルを含む）	8	1,021,873	159,197,595	854,072	133,055,877
その他の資産（担保として差し入れた9百万米ドル および0百万米ドルを含む）		14,326	2,231,848	8,255	1,286,046
資産合計		\$ 1,473,812	\ 229,605,171	\$ 1,195,880	\ 186,306,145
負債					
担保付借入金	9	\$ 265,324	\ 41,334,826	\$ 207,489	\ 32,324,711
顧客等未払債務	10	142,873	22,258,185	109,484	17,056,512
トレーディング負債	8	907,150	141,324,899	745,389	116,124,152
無担保借入金	11	103,219	16,080,488	84,602	13,180,146
その他の負債		6,515	1,014,972	6,920	1,078,067
負債合計		1,425,081	222,013,369	1,153,884	179,763,588
株主資本					
株式資本	12	598	93,162	598	93,162
資本剰余金		5,568	867,439	5,568	867,439
その他資本性金融商品	13	10,000	1,557,900	5,500	856,845
利益剰余金		32,901	5,125,647	30,749	4,790,387
その他の包括利益累計額		(336)	(52,345)	(419)	(65,276)
株主資本合計		48,731	7,591,802	41,996	6,542,557
負債および株主資本合計		\$ 1,473,812	\ 229,605,171	\$ 1,195,880	\ 186,306,145

添付の注記は財務書類の一部である。

登記番号02263951

持分変動計算書（未監査）

		6月に終了した6カ月間			
		2026年		2025年	
百万米ドル	注記	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
株式資本					
期首残高		\$ 598	\ 93,162	\$ 598	\ 93,162
期末残高		598	93,162	598	93,162
資本剰余金					
期首残高		5,568	867,439	5,568	867,439
期末残高		5,568	867,439	5,568	867,439
その他資本性金融商品					
期首残高		5,500	856,845	5,500	856,845
追加Tier 1債券の発行	13	4,500	701,055	-	-
期末残高		10,000	1,557,900	5,500	856,845
利益剰余金					
期首残高		30,749	4,790,387	28,911	4,504,045
当期純利益		2,153	335,416	1,753	273,100
実現債務評価調整の利益剰余金（税引後）への振替	11	(1)	(156)	1	156
株式報酬		403	62,783	470	73,221
株式報酬に関する関係会社からの費用振替		(403)	(62,783)	(470)	(73,221)
期末残高		32,901	5,125,647	30,665	4,777,300
その他の包括利益累計額					
期首残高		(419)	(65,276)	(360)	(56,084)
その他の包括利益（損失）		82	12,775	(11)	(1,714)
実現債務評価調整の利益剰余金（税引後）への振替	11	1	156	(1)	(156)
期末残高		(336)	(52,345)	(372)	(57,954)
株主資本合計		\$ 48,731	\ 7,591,802	\$ 41,959	\ 6,536,793

添付の注記は財務書類の一部である。

キャッシュ・フロー計算書（未監査）

		6月に終了した6カ月間			
		2026年		2025年	
百万米ドル	注記	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業活動から生じた／（に使用された）キャッシュ	14	\$ 13,417	\ 2,090,234	\$ (914)	\ (142,392)
税金還付額		6	935	4	623
税金支払額		(127)	(19,785)	(225)	(35,053)
営業活動による／（に使用された）純キャッシュ		13,296	2,071,384	(1,135)	(176,822)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産・賃借物件附属設備および装置ならびに無形資産に係る資本的支出		(149)	(23,213)	(127)	(19,785)
投資の取得		-	-	(1)	(156)
投資の売却による収入		-	-	6	935
投資活動に使用された純キャッシュ		(149)	(23,213)	(122)	(19,006)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後ローンおよびMREL適格関係会社間ローンの支払利息		(595)	(92,695)	-	-
追加Tier 1債券の発行	13	4,500	701,055	-	-
リース負債の支払		(1)	(156)	(1)	(156)
財務活動による／（に使用された）純キャッシュ		3,904	608,204	(1)	(156)
現金および現金同等物（当座借越控除後）純増加／（減少）額					
現金および現金同等物（当座借越控除後）期首残高		17,051	2,656,375	(1,258)	(195,984)
現金および現金同等物（当座借越控除後）に係る為替差（損）益		7,656	1,192,728	11,575	1,803,269
現金および現金同等物（当座借越控除後）期末残高	14	(194)	(30,223)	695	108,274
現金および現金同等物（当座借越控除後）期末残高	14	\$ 24,513	\ 3,818,880	\$ 11,012	\ 1,715,559

添付の注記は財務書類の一部である。

[次へ](#)

財務書類に対する注記（未監査）

注記1

一般情報

当社は非上場無限責任会社であり、イングランドおよびウェールズで設立され、同地に本社を置いている。登記された事務所の所在地は、英国 EC4A 4AU ロンドン市シュール・レーン25、プラムツリー・コートである。

当社の直接の親会社は、イングランドおよびウェールズで設立され、同地に本社を置いているゴールドマン・サックス・グループ・UK・リミテッド（以下「GSG UK」という。）である。GSG UKおよびその連結子会社を「GSG UKグループ」という。

最終の支配会社および連結財務書類が作成される最小および最大単位のグループの親会社は、アメリカ合衆国で設立されたザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「グループ・インク」という。）である。その連結財務書類および一定の法定提出書類（様式10-Q四半期報告書および10-K年次報告書等）においてザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびその連結子会社（以下「GSグループ」という。）ならびにその事業活動の追加情報が提供されており、これらはGSグループの主要な事業拠点である、アメリカ合衆国10282 ニューヨーク州ニューヨーク、ウェスト・ストリート200のインベスター・リレーションズ、または www.goldmansachs.com/investor-relations から入手することができる。

注記2

重要な会計方針

遵守声明

当社は、英国で採用された国際会計基準および欧州連合（EU）で適用される欧州議会・理事会規則1606/2002に従って採用された国際財務報告基準（EUで適用されるIFRS）（以下「IFRS」という。）（両基準は一致している。）に準拠して財務書類を作成している。本財務書類は、IAS第34号「中間財務報告」および指令2004/109/EC（指令2013/50/EUの改正を含む。）第5条に従って作成されている。本財務書類はまた、英国で採用されている国際会計基準、それらの基準に基づいて報告する企業に適用される2006年会社法の要件、およびEUで適用されるIFRSに従って作成された2025年度年次報告書と併せて読む必要がある。

会計方針

会計方針は、2025年度年次報告書に記述されたものと一致している。

注記3

重要な会計上の見積りおよび判断

当社の重要な会計上の見積りおよび判断は、以下の項目を除き、2025年度年次報告書に記述されたものと一致している。

年度末の裁量報酬の見積り

当社の報酬および給付費用の大部分は、年度末に確定する裁量報酬である。当社は、見積年間裁量報酬を各中間報告期間に割り当てる最も適切な方法は、それら期間の純収益に応じて按分することであると考えている。

注記4

純収益

純収益には、支払利息純額および利息外収益が含まれている。支払利息純額には、損益を通じて公正価値で、および償却原価で測定する金融商品に係る利息および配当金、ならびに当社のGCLAに係るリターンが含まれている。

当社の純収益は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
利息外収益		
損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品	\$ 7,240	\$ 7,497
損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品	277	(1,926)
手数料および報酬	1,446	1,300
利息外収益	8,963	6,871
受取利息		
損益を通じて公正価値で測定する金融商品	4,130	3,773
償却原価で測定する金融商品	7,422	6,548
受取利息合計	11,552	10,321
支払利息		
損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(4,971)	(3,818)
償却原価で測定する金融商品	(7,245)	(7,112)
支払利息合計	(12,216)	(10,930)
支払利息純額	(664)	(609)
純収益	\$ 8,299	\$ 6,262

上記の表において、

- ・ 損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品に係る利息外収益は、主にトレーディング資産、トレーディング負債、一部の担保付契約、一部のその他の資産に係る非利息損益に関するものである。
- ・ 損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品に係る利息外収益は、一部の無担保借入金および担保付借入金に係る非利息損益に関するものである。
- ・ 手数料および報酬（主に特定のファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務、顧客取引の執行および決済、特定の投資運用サービスからの純収益に関連する）
- ・ 損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品については、損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品により経済的ヘッジが行われることが多い。したがって、損益を通じて公正価値で評価するものに指定される金融商品に計上されている損益は、損益を通じて公正価値で測定することが義務付けられている金融商品に計上されている損益によって一部相殺することができる。
- ・ 当社の事業の性質のため、利息外収益で計上される収益は、受取利息／（支払利息）で計上される収益によって一部相殺することができる。例えば、受取利息を生み出す現物商品は、公正価値の変動が利息外収益に反映されるデリバティブによってヘッジまたは資金調達されることがある。また、特定の活動は利息外収益を生み出すが、関係する在庫の資金調達に関連する支払利息を生じさせる。

注記5

法人税費用

当社の法人税費用の分析は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
当期法人税	\$ 476	\$ 654
繰延税金	270	(10)
合計	\$ 746	\$ 644

注記6

担保付契約

当社の担保付契約は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
売戻条件付契約	\$ 163,684	\$ 129,046
借入有価証券担保金	114,398	102,501
合計	\$ 278,082	\$ 231,547

注記7

顧客等受取債権

当社の顧客等受取債権は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
ブローカー／ディーラーおよび決済機関からの受取債権	\$ 14,856	\$ 12,646
顧客および取引先からの受取債権	120,007	81,646
合計	\$ 134,863	\$ 94,292

上記の表において、顧客等受取債権合計は、主に特定のデリバティブ取引、顧客に対する信用貸、上場デリバティブ業務に関連した残高に関連して差し入れられた担保から生じる受取債権から成る。

注記8

トレーディング資産および負債

トレーディング資産および負債には、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理業務に関連して保有するトレーディング現物商品およびデリバティブ商品（流動性リスク管理を目的として保有する証券を含む。）が含まれている。トレーディング資産には、担保として差し入れられた資産が含まれている。

当社のトレーディング資産は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
トレーディング現物商品		
マネー・マーケット商品	\$ 1,626	\$ 1,526
政府債および政府機関債	89,385	66,192
モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券	406	321
企業債務商品	39,320	30,776
持分証券	111,306	80,929
トレーディング現物商品合計	242,043	179,744
デリバティブ商品		
金利	469,415	470,378
信用	25,306	23,313
為替	96,427	81,608
コモディティ	16,555	11,623
株式	172,127	87,406
デリバティブ商品合計	779,830	674,328
トレーディング資産合計	\$ 1,021,873	\$ 854,072

当社のトレーディング負債は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
トレーディング現物商品		
政府債および政府機関債	\$ 38,610	\$ 33,468
企業債務商品	8,084	7,382
持分証券	67,796	42,915
コモディティ	399	208
トレーディング現物商品合計	114,889	83,973
デリバティブ商品		
金利	455,986	453,190
信用	23,732	22,464
為替	96,287	80,442
コモディティ	16,176	11,395
株式	200,080	93,925
デリバティブ商品合計	792,261	661,416
トレーディング負債合計	\$ 907,150	\$ 745,389

上記の表で、

- ・企業債務商品には、コーポレート・ローン、社債、転換社債、前払コモディティ契約、購入ではなく担保付ローンとして計上される資産の譲渡が含まれている。
- ・持分証券には、上場株式および上場ファンドが含まれている。

注記9

担保付借入金

当社の担保付借入金は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
買戻条件付契約	\$ 164,226	\$ 126,898
貸付有価証券担保金	57,111	48,500
関係会社間ローン	23,902	20,651
発行社債	5,083	2,609
銀行ローン	1,109	1,149
その他借入金	13,893	7,682
合計	\$ 265,324	\$ 207,489

上記の表において、

- ・期日1年以内の担保付借入金は、2026年6月現在で1,575.3億米ドル、2025年12月現在で1,085.9億米ドル、期日1年超の担保付借入金は、2026年6月現在で1,078.0億米ドル、2025年12月現在で989.0億米ドルである。
- ・関係会社間ローン、発行社債、銀行ローン、その他借入金は、主に担保として差し入れられている有価証券により担保されている。それら差し入れられている担保有価証券は、トレーディング資産または担保付契約のいずれかで認識されている。

注記10

顧客等未払債務

当社の顧客等未払債務は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
ブローカー／ディーラーおよび決済機関に対する債務	\$ 2,719	\$ 819
顧客および取引相手先に対する債務	140,154	108,665
合計	\$ 142,873	\$ 109,484

上記の表において、顧客等未払債務合計は、主に特定のデリバティブ取引、当社のプライム・ブローカレッジ業務に関連する顧客貸方残高、上場デリバティブ業務に関連する残高に関連して受け取った現金担保から成る。

注記11

無担保借入金

当社の無担保借入金は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
当座借越	\$ 155	\$ 58
関係会社間ローン－非MREL適格	41,658	26,627
関係会社間ローン－MREL適格	20,013	19,887
発行社債	21,190	19,531
劣後ローン	8,587	8,522
その他借入金	11,616	9,977
合計	\$ 103,219	\$ 84,602

上記の表において、

- ・期日1年以内の無担保借入金は、2026年6月現在で196.5億米ドル、2025年12月現在で175.6億米ドル、期日1年超の無担保借入金は、2026年6月現在で835.7億米ドル、2025年12月現在で670.4億米ドルである。
- ・発行社債およびその他借入金に関する支払は、通常、主に金利、株式および為替に関連する原金融資産を参照して行われる。
- ・劣後ローンは、2026年6月および2025年12月現在で84.8億米ドルのGSG UKからの長期ローンおよびその関連未払利息から成る。そのローンは無担保であり、変動金利である。それらのローンは、自己資本規制上のTier 2自己資本であり（該当する場合、償却について調整）、PRAの承認により返済することができる。それらのローンは、2034年12月26日から2035年9月9日まで返済可能である。

債務の評価調整

当社は、損益を通じて公正価値で評価するものとして指定される発行社債の公正価値を、GSグループのクレジット・スプレッドを考慮した金利で将来キャッシュ・フローを割り引くことによって算出している。その他の包括利益累計額に含まれる、損益を通じて公正価値で評価するものに指定される発行社債に関する当社の累積税引前DVA利益（損失）純額に関する情報は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
期首残高	\$ (196)	\$ (97)
債務の評価調整	48	1
利益剰余金への振替	1	(2)
期末残高	\$ (147)	\$ (98)

その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えられた、損益を通じて公正価値で評価するものに指定される特定の発行社債の期限前償還を受けて実現された当社の税引後DVA利益（損失）に関する情報は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
実現税引後DVA利益（損失）	\$ (1)	\$ 1

注記12

払込資本金

当社の払込資本金は、以下の表のとおりである。

割当・請求・払込済み株式	普通株式数（額面1米ドル）	百万米ドル
2026年6月現在	598,182,053	\$ 598
2025年12月現在	598,182,053	\$ 598
2024年12月現在	598,182,053	\$ 598

注記13

その他資本性金融商品

当社の無担保追加Tier 1債（AT1債）に関する情報は、以下の表のとおりである。

発行月	AT1債	百万米ドル	金利
2017年6月	3,000	\$ 3,000	年利9.00%
2018年11月	2,500	2,500	年利8.67%
2026年3月	1,000	1,000	年利7.00%
2026年5月	2,000	2,000	年利7.15%
2026年6月	1,500	1,500	年利7.40%
2026年6月現在	10,000	\$ 10,000	
2017年6月	3,000	\$ 3,000	年利9.00%
2018年11月	2,500	2,500	年利8.67%
2025年12月現在	5,500	\$ 5,500	

当社のAT1債（発行単位1百万米ドル）がGSG UKに対して発行されている。これらのAT1債には償還期限がなく、償還要求不能である。

当社またはGSG UKグループのCET1自己資本比率が7%を下回った場合、AT1債は取消不能な評価減の対象となる。

注記14

キャッシュ・フローの調整表

当社のキャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物（当座借越控除後）は、以下の表のとおりである。当座借越は、当社の現金管理の一部として含まれている。

百万米ドル	6月現在	
	2026年	2025年
現金および現金同等物	\$ 24,668	\$ 11,091
当座借越	(155)	(79)
合計	\$ 24,513	\$ 11,012

上記の表において、現金および現金同等物には、当社の利用が制限されている現金が2026年6月現在で33.6億米ドル、2025年6月現在で27.1億米ドル含まれている。

営業活動から生じた／（に使用された）キャッシュの調整

営業活動による／（に使用された）キャッシュの調整は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
税引前利益	\$ 2,899	\$ 2,397
調整項目		
減価償却費および無形資産償却費	130	126
確定給付制度に係る費用	2	2
為替差損／（益）	193	(652)
株式報酬	540	695
劣後ローンおよびMREL適格関係会社間ローンの利息	786	809
投資資産に係る利益	(12)	(5)
営業資産負債の増減前に生じたキャッシュ	4,538	3,372
営業資産の増減		
担保付契約の増加	(46,535)	(55,890)
顧客等受取債権の増加	(40,571)	(9,434)
トレーディング資産の増加	(167,801)	(45,126)
その他資産の増加	(6,574)	(9,425)
営業資産の増減	(261,481)	(119,875)
営業負債の増減		
担保付借入金の増加	57,835	38,556
顧客等未払債務の増加	33,389	2,605
トレーディング負債の増加	161,761	64,853
無担保借入金の増加	18,377	10,062
その他負債の減少	(1,002)	(487)
営業負債の増減	270,360	115,589
営業活動から生じた／（に使用された）キャッシュ	\$ 13,417	\$ (914)

上記の表において、

- ・営業活動から生じた／（に使用された）キャッシュには、2026年6月に終了した6カ月間の105.4億米ドル、2025年6月に終了した6カ月間の91.9億米ドルの利息支払額、および2026年6月に終了した6カ月間の108.1億米ドル、2025年6月に終了した6カ月間の102.6億米ドルの利息受取額が含まれている。
- ・外国為替差損／（益）は、流動性管理のために主に中央銀行に預けられている英ポンドおよびユーロ現金残高の非現金再評価に主に関連している。現金残高ならびにその他の貨幣性資産および負債の再評価は、税引前利益で認識される。

注記15

偶発負債

訴訟事件等

当社は、業務を遂行する過程で生じた問題について、様々な司法手続、行政手続、仲裁手続に関わっている。引当金が認識されていない以下の事項について、当社は財務上の影響の可能性を信頼性をもって見積ることが実務上可能かどうかを検討し、可能であれば、開示することが当該事項についての当社の立場に深刻な影響を及ぼす可能性が予想されない限り、当該額を開示する。

バンコ・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス バンコ・オブ・ポルトガル（以下「BoP」という。）は2014年12月、2015年9月、および2015年12月に、当社がバンコ・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前にオーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（後述のファシリティ契約に関連して設立された特別目的ビークル）（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間でアレンジした835百万米ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」という。）について以前実施したノボ・バンコS.A.（以下「ノボ・バンコ」という。）への譲渡を取り消すことを決定した。それに対して、当社（およびBoPの2015年12月の決定に関してはゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク）は、2015年2月ノボ・バンコに対する訴訟を英国商事裁判所に、BoPに対する訴訟をポルトガルの行政裁判所に提起した。2018年7月、英国の最高裁判所は、当社が並行して提起している訴訟においてポルトガルの行政裁判所がBoPに対する裁定を下すまで、英国の裁判所は当社の訴訟に関して裁判権を有しないと裁定した。2018年7月、BESの清算委員会は、当社がBESに差し迫った破綻のリスクがあることを知っていたなど、当社がファシリティ契約を供与するにあたって不誠実な行為があったと主張して、ファシリティ契約に関連して当社に支払われた54百万米ドル、およびオーク・ファイナンスに支払われた50百万米ドルを回収することを求めることを決定した。2018年10月、当社は、リスボン商事法廷において清算委員会の決定に異議を唱える訴訟を提起、その後、ポルトガル政府に対して、BESの破綻に関連した約222百万米ドルの損失、ならびに清算委員会から請求されている104百万米ドルについての条件付請求権について補償することを求める申立を行った。2023年4月11日、GSIは、新たな根拠に基づいてBoPに対する行政訴訟を提起し、BoPによる2015年9月および2015年12月の決定の取消を求めた。リスボン商事法廷で係争中の訴訟に関する審理は現在、2026年10月6日に開始する予定である。

金利スワップ反トラスト訴訟 当社は、スワップ執行ファシリティの運営会社3社およびその一部の関連会社によって、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、2016年4月および2018年6月にそれぞれ開始された金利スワップ取引に関する2件の反トラスト法訴訟の被告となっている。それらの訴訟は、公判前手続で併合されている。それらの訴訟の訴状は概ね、被告が共謀して金利スワップの取引所取引を妨害したとして連邦・州の反トラスト法および州のコモンローに基づく請求を申し立てている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が請求されている。被告は第一の訴訟の棄却を申し立てたが、地方裁判所は、第一の訴訟において原告が主張した州のコモンローに基づく請求を棄却し、反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の訴訟の棄却を求める被告の申立を一部認め、一部否認し、不当利得および不法な妨害に関する州のコモンローに基づく請求を棄却したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の棄却については退けた。2026年3月12日、被告は略式判決を求める申立を行った。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟 当社は、2021年6月30日にニューメキシコ州地区連邦地方裁判所において提起されたクレジット・デフォルト・スワップの決済に関連する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。同訴訟の訴状は概ね、クレジット・デフォルト・スワップの決済のために使用されたベンチマーク価格を被告が共謀して操作したとする容疑に関連して連邦反トラスト法および商品取引法に基づいて請求している。訴状はまた、州のコモンローに基づく不当利得の返還を請求している。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償等が請求されている。2021年11月15日、被告は訴状を棄却するよう申し立てた。2022年2月4日、原告は訴状を修正し、自発的にグループ・インクを同訴訟から除外した。2023年6月5日、裁判所は、対人管轄権がないとして一部外国被告に対する請求を棄却したが、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーLLC、当社および残りの被告に関しては、被告側の棄却申立を退けた。2024年1月26日、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所は、当事者間の2015年の和解および免責の強

制執行を求める被告側の申立を認め、原告が2014年6月30日より前の行為に基づく法律違反の疑いで提起しているニューメキシコでの訴訟において、被告に対して請求を行うことを禁じた。また、2025年5月20日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所の命令に関する原告の上訴を、事物管轄権が無いとして棄却した。2025年10月10日、被告は、訴答に基づく判決の申立を提起した。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟 グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、上記の他にも、GSグループの以下の事業・業務に関連する多くの事項について様々な政府・規制機関および自主規制機関による多数の調査・検査の対象（一部の案件では召喚され、文書・情報の提供要請を受けている。）、ならびに訴訟の対象になっている。

- ・証券公募プロセスおよび引受業務
- ・投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス
- ・利益相反
- ・政府が関係する資金調達取引等
- ・社債、国債、為替、コモディティ、その他金融商品の募集・売出し、オークション、販売、取引、決済、および関連の販売その他の連絡・業務、それら業務に対するGSグループの監督・統制（空売りに関して適用される規則の遵守、アルゴリズム・高頻度・定量的取引、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引・規制上の報告、テクノロジー・システム、統制、証券貸付の実務、プライム・ブローカー業務、信用デリバティブ商品・金利スワップの取引・決済、コモディティ取引・金属の貯蔵、私募の実務、有価証券の割当・取引、為替レートなど、ベンチマーク金利の設定に関連した取引・連絡が含まれる。）
- ・英国贈収賄防止法および米国海外腐敗行為防止法の遵守
- ・雇用および報酬実務
- ・リスク管理および内部統制システム
- ・インサイダー取引、企業・政府の動向に関する重要な非公開情報の乱用・流布の可能性、インサイダー取引統制・情報障壁の有効性

さらに、当社の関連会社および当該関連会社の事業・業務（上記の様々な事項を含むが、その他の事項も含む。）に関する調査、検査、訴訟は、当社の事業・業務に影響を及ぼす可能性がある。

グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、該当する場合、政府・規制機関によるそのようなすべての調査・検査に協力している。

注記16

関連当事者の開示

ある当事者が他の当事者を直接または間接的に支配している、または、他の当事者の財務および業務上の意思決定に対して重要な影響力を有している場合、両当事者は関連当事者であるとみなされる。当社の関連当事者には、以下が含まれる。

- ・当社の親会社
- ・他のGSグループ関連会社
- ・当社の重要な経営者
- ・当社の親会社の重要な経営者
- ・当社の確定給付制度およびGSグループの提携会社を含む、その他の関連当事者

当社は、マーケット・メイキング活動および通常業務の一部として通常の事業の過程で関連当事者と取引している。それらの取引は、主にリスク管理およびマーケット・メイキング活動、資金調達活動、現金管理サービス、コミットメントおよび保証、移転価格およびマネジメント費用、税務、株式報酬、重要な経営者との取引（支払済みおよび未払の報酬を含む。）に関するものである。

2026年6月に終了した6カ月間のそれらの取引の内容は、当社の2025年度年次報告書パートIIの注記27「関連当事者の開示」で開示されたものと一致している。

注記17

金融商品

区分別金融資産および負債

当社の金融資産および負債の区分別帳簿価額は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	金融資産		
	公正価値で測定する ことが義務付けられ ているもの	償却原価に よるもの	合計
2026年6月現在			
現金および現金同等物	\$ -	\$ 24,668	\$ 24,668
担保付契約	73,556	204,526	278,082
顧客等受取債権	-	134,863	134,863
トレーディング資産	1,021,873	-	1,021,873
その他の資産	10,571	2,008	12,579
合計	\$ 1,106,000	\$ 366,065	\$ 1,472,065
2025年12月現在			
現金および現金同等物	\$ -	\$ 7,714	\$ 7,714
担保付契約	52,436	179,111	231,547
顧客等受取債権	-	94,292	94,292
トレーディング資産	854,072	-	854,072
その他の資産	4,361	1,976	6,337
合計	\$ 910,869	\$ 283,093	\$ 1,193,962

百万米ドル	金融負債			
	トレーディング 目的で保有する もの	公正価値で 評価するものに 指定されたもの	償却原価に よるもの	合計
2026年6月現在				
担保付借入金	\$ -	\$ 145,611	\$ 119,713	\$ 265,324
顧客等未払債務	-	-	142,873	142,873
トレーディング負債	907,150	-	-	907,150
無担保借入金	-	69,800	33,419	103,219
その他の負債	-	-	5,289	5,289
合計	\$ 907,150	\$ 215,411	\$ 301,294	\$ 1,423,855
2025年12月現在				
担保付借入金	\$ -	\$ 104,138	\$ 103,351	\$ 207,489
顧客等未払債務	-	-	109,484	109,484
トレーディング負債	745,389	-	-	745,389
無担保借入金	-	52,808	31,794	84,602
その他の負債	-	-	5,619	5,619
合計	\$ 745,389	\$ 156,946	\$ 250,248	\$ 1,152,583

注記18

公正価値測定

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引において資産の売却により受け取る、または負債の移転により支払われるであろう金額である。金融資産はビッド価格（買い呼び値）で評価され、金融負債はオファー価格（売り呼び値）で評価される。公正価値の測定には、取引費用は含まれない。当社は、特定の金融資産および負債を単一のポートフォリオとして（すなわち、市場リスクおよび／または信用リスクに対するネット・エクスポージャーに基づき）測定する。

IFRSでは、公正価値測定の開示について3つのレベルの階層を設定している。同階層では、公正価値の測定に使用される評価手法へのインプットに関する優先順位を定めており、レベル1のインプットが最も優先順位が高く、レベル3のインプットが最も優先順位が低い。同階層における金融商品のレベルは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。

公正価値の階層は、以下のとおりである。

レベル1 インプットは、同一の非制限資産または負債について、測定日において当社が利用できた活発な市場における無調整の市場価格である。

レベル2 評価手法へのインプットは直接または間接的に観察可能である。

レベル3 評価手法へのインプットの1つ以上が重要かつ観察不能である。

経常的に公正価値で評価される当社の金融資産および負債の公正価値はほぼすべて、観察可能な価格およびインプットに基づいており、公正価値階層のレベル1およびレベル2に分類されている。レベル2およびレベル3の金融資産および負債の一部については、取引相手先ならびに当社およびGSグループの信用の質、資金調達リスク、譲渡制限、流動性、ビッド・オファー・スプレッドなどの要素に基づいて市場参加者が公正価値を算出するのに必要とする評価調整を行う場合がある。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

評価手法および重要なインプット

下記に記載されている当社の金融資産および負債の公正価値を決定する評価手法および重要なインプットは、2025年度年次報告書パートIIの注記29「公正価値測定」で開示されたものと一致している。

金融資産および負債のレベル別公正価値

経常的に公正価値で測定される当社の金融資産および負債の階層レベル別公正価値は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2026年6月現在				
金融資産				
担保付契約	\$ -	\$ 73,556	\$ -	\$ 73,556
トレーディング現物商品	179,518	62,081	444	242,043
デリバティブ商品	18	775,607	4,205	779,830
トレーディング資産	179,536	837,688	4,649	1,021,873
その他の資産	-	10,500	71	10,571
合計	\$ 179,536	\$ 921,744	\$ 4,720	\$ 1,106,000
金融負債				
担保付借入金	\$ -	\$ 145,243	\$ 368	\$ 145,611
トレーディング現物商品	101,044	13,794	51	114,889
デリバティブ商品	22	788,038	4,201	792,261
トレーディング負債	101,066	801,832	4,252	907,150
無担保借入金	-	65,398	4,402	69,800
合計	\$ 101,066	\$ 1,012,473	\$ 9,022	\$ 1,122,561
デリバティブ純額	\$ (4)	\$ (12,431)	\$ 4	\$ (12,431)
2025年12月現在				
金融資産				
担保付契約	\$ -	\$ 52,436	\$ -	\$ 52,436
トレーディング現物商品	127,702	51,651	391	179,744
デリバティブ商品	4	670,352	3,972	674,328
トレーディング資産	127,706	722,003	4,363	854,072
その他の資産	-	4,303	58	4,361
合計	\$ 127,706	\$ 778,742	\$ 4,421	\$ 910,869
金融負債				
担保付借入金	\$ -	\$ 103,648	\$ 490	\$ 104,138
トレーディング現物商品	72,409	11,512	52	83,973
デリバティブ商品	32	657,234	4,150	661,416
トレーディング負債	72,441	668,746	4,202	745,389
無担保借入金	-	48,833	3,975	52,808
合計	\$ 72,441	\$ 821,227	\$ 8,667	\$ 902,335
デリバティブ純額	\$ (28)	\$ 13,118	\$ (178)	\$ 12,912

上記の表において、トレーディング資産には、2026年6月現在で5百万米ドルおよび2025年12月現在で6百万米ドルの、ヘッジに指定されたデリバティブ商品が含まれている。

レベル3の公正価値の測定に使用される重要かつ観察不能なインプット

トレーディング現物商品 当社のレベル3のトレーディング現物商品資産、ならびにレベル3のトレーディング現物商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：インプットを除き、百万米ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	額または範囲	加重平均	額または範囲	加重平均
モーゲージおよびその他の資産担保ローン・有価証券				
レベル3資産	\$ 17		\$ 24	
利回り	15.0%から35.0%	30.0%	5.2%から41.1%	25.6%
回収率	18.0%から62.5%	36.5%	22.3%から62.5%	36.5%
デュレーション (年)	0.2から1.4	0.8	0.3から9.0	1.4
企業債務商品および政府債・政府機関債				
レベル3資産	\$ 421		\$ 358	
利回り	4.0%から21.3%	10.3%	4.2%から18.0%	10.5%
回収率	4.1%から73.0%	33.5%	4.1%から77.9%	35.6%
デュレーション (年)	2.8から4.7	3.4	2.3から14.7	3.9
持分証券				
レベル3資産	\$ 6		\$ 9	
合計	\$ 444		\$ 391	

上記の表において、

- ・範囲は、各タイプの現物商品进行评估するのに使用された重要かつ観察不能なインプットであり、加重平均は、各インプットを商品の相対的公正価値で加重することにより算出される。
- ・これらインプットの範囲および加重平均は、特定のトレーディング商品の公正価値を算出するために使用される適切なインプットを代表するものではない。例えば、モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券の利回り最大値は、特定のモーゲージの評価には適切であるが、他のモーゲージの評価には適切でないことがある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のトレーディング現物商品の公正価値測定における不確実性または公正価値測定のあり得る範囲を示すものではない。
- ・2026年6月および2025年12月現在、レベル3商品の評価に使用される利回りが上昇またはデュレーションが長期化していたとしたら測定公正価値は減少し、回収率または評価倍率が上昇していたとしたら、測定公正価値は増加していた。レベル3商品の性質はそれぞれ大きく異なるため、インプット間の関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・モーゲージおよびその他の資産担保ローン・証券、企業債務商品、政府債・政府機関債は割引キャッシュ・フローを用いて評価され、持分証券は類似市場取引および割引キャッシュ・フローを用いて評価される。
- ・特定の金融商品の公正価値は、複数の評価手法を用いて算出されることがある。例えば、類似市場取引と割引キャッシュ・フロー手法が、公正価値を算出するために同時に使用されることがある。したがって、レベル3の残高には、それら両手法によるものが含まれている。

デリバティブおよび無担保借入金 当社のレベル3デリバティブおよび無担保借入金純額、ならびにレベル3デリバティブおよび無担保借入金を評価するために用いられた重要かつ観察不能なインプットの範囲、平均および中央値は、以下の表のとおりである。

(単位：インプットを除き、百万米ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	額または範囲	平均／中央値	額または範囲	平均／中央値
デリバティブ商品				
金利（純額）	\$ 242		\$ 158	
コリレーション	(10)%から90%	33%/25%	(10)%から95%	34%/25%
ボラティリティ (bps)	56から65	60/60	56から65	60/60
信用（純額）	\$ 1,141		\$ 1,697	
クレジット・スプレッド (bps)	16から860	116/96	14から323	114/102
アップフロント・クレジット・ポイント	(4)から20	4/2	0から20	6/5
回収率	40%から40%	40%/40%	35%から50%	43%/40%
為替（純額）	\$ (14)		\$ 13	
コリレーション	0%から3%	1%/1%	0%から3%	1%/1%
株式（純額）	\$ (1,361)		\$ (2,046)	
コリレーション	(70)%から100%	55%/60%	(70)%から100%	49%/52%
ボラティリティ	2%から97%	17%/16%	3%から75%	12%/11%
コモディティ（純額）	\$ (4)		\$ -	
合計	\$ 4		\$ (178)	
無担保借入金				
レベル3負債	\$ 4,402		\$ 3,975	
金利コリレーション	(10)%から26%	13%/25%	(10)%から26%	13%/25%
通貨コリレーション	0%から71%	21%/3%	0%から71%	21%/3%
株式コリレーション	(25)%から95%	62%/66%	(10)%から100%	56%/57%
株式ボラティリティ	4%から58%	20%/19%	8%から85%	20%/17%

上記の表において、

- ・デリバティブ資産（純額）はプラス額で、デリバティブ負債（純額）はマイナス額で表示されている。
- ・レベル3コモディティ・デリバティブを評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットは、2026年6月および2025年12月現在でレベル3コモディティ・デリバティブ純額が重要でなかったため、含まれていない。
- ・範囲は、各タイプのデリバティブを評価するのに使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を示している。平均値はインプットの算術平均であり、各金融商品の相対的公正価値または想定元本によって加重されていない。中央値を上回る平均値は、インプットの大部分が平均値を下回っていることを示している。
- ・これらインプットの範囲、平均値、中央値は、特定のデリバティブの公正価値を算出するために使用する適切なインプットを示すものではない。例えば、株式デリバティブのコリレーション最大値は、特定の株式デリバティブを評価するためには適切であるが、他の株式デリバティブを評価するには適切でないことがある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のデリバティブの公正価値測定における不確実性または公正価値測定のあり得る範囲を示すものではない。
- ・金利、為替、株式デリバティブは、オプション価格決定モデルを用いて評価され、信用デリバティブは、オプション価格決定モデル、相関モデル、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価されている。
- ・特定の金融商品の公正価値は、複数の評価手法を用いて算出されることがある。例えば、オプション価格決定モデルと割引キャッシュ・フロー・モデルは通常、公正価値を算出するために同時に使用される。したがって、レベル3の残高には、それら両手法によるものが含まれている。
- ・為替および株式デリバティブ内のコリレーションは、商品間のコリレーションを含んでいる。

重要かつ観察不能なインプットの範囲および重要かつ観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

当社のレベル3デリバティブ商品および無担保借入金ならびに重要かつ観察不能なインプットの変動に対する当社のレベル3商品の方向感応度を評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲は、2025年度年次報告書パートIIの注記29「公正価値測定」で記述した情報と一致している。

担保付借入金 2026年6月および2025年12月現在、レベル3担保付借入金を評価するために使用された重要かつ観察不能なインプットは、観察不能なインプットに関するデリバティブの開示に含まれている。上記の「デリバティブおよび無担保借入金」を参照のこと。

公正価値の階層におけるレベル1とレベル2間の振替

2026年6月および2025年6月に終了した各6カ月間、経常的に公正価値で測定する金融資産および負債についてレベル1とレベル2の間で重要な振替はなかった。

観察不能なインプットを用いた評価手法を用いて評価される金融資産および負債の公正価値

金融資産および負債の公正価値は、同じ金融商品の現在の観察可能な市場取引による価格の裏付けがない仮定、または利用可能かつ観察可能な市場データに基づく評価手法を使用して全部または一部算出されており、それらの仮定が変更された場合、それらを用いて算出される公正価値の見積りも変動する。

合理的に代替可能な不利な仮定を決定するにあたっては、潜在的な不確実性が存在する事例を特定し定量化するため、事業およびポジション・レベルの詳細なレビューが実施されている。その場合、入手可能な市場情報の範囲と比較したポジションの公正価値が考慮される。

合理的に代替可能な仮定を使用することによる、観察不能な手法を用いて評価された金融資産および金融負債への潜在的影響は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
有利な変更		
トレーディング現物商品	\$ 4	\$ 27
その他	389	330
合計	\$ 393	\$ 357
不利な変更		
トレーディング現物商品	\$ 26	\$ 25
その他	143	165
合計	\$ 169	\$ 190

上記の表において、

- ・その他には、デリバティブ、無担保借入金、担保付契約、担保付借入金およびその他の資産に関連した有利および不利な変更が含まれている。該当する場合、これらは純額で表示されており、各商品間の経済的ヘッジによる有利および不利な変更の算出において使用される純リスクと一致している。
- ・2026年6月および2025年12月現在、有利な変更の影響は、主に株式・債券デリバティブに関する評価調整の変更、ならびに担保付資金調達スプレッドおよび持分証券の評価に関する仮定の変更によるものである。
- ・2026年6月および2025年12月現在、不利な変更の影響は、主に担保付資金調達スプレッドの評価、ボラティリティおよびコリレーションのインプット、クレジット・スプレッドに関する仮定の変更によるものである。

評価手法を使用して算出された当社の金融資産および負債の当初認識時公正価値と取引価格の差額（取引日の損益）に関して損益計算書で認識されていない金額は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	6月に終了した6カ月間	
	2026年	2025年
期首残高	\$ 240	\$ 201

新規取引	201	158
当期の損益計算書に認識された金額	(132)	(136)
期末残高	\$ 309	\$ 223

レベル3の推移

経常的に公正価値で測定するすべてのレベル3金融資産および負債の公正価値変動は、以下の表で要約されている。

百万米ドル	6月に終了した6か月間	
	2026年	2025年
金融資産合計		
期首残高	\$ 4,421	\$ 3,640
利益／（損失）	822	1,090
購入	525	393
売却	(31)	(190)
決済	(782)	(603)
レベル3への振替	194	170
レベル3からの振替	(429)	(208)
期末残高	\$ 4,720	\$ 4,292
金融負債合計		
期首残高	\$ (8,667)	\$ (6,867)
利益／（損失）	(1,365)	(1,300)
購入	4	61
売却	(621)	(233)
発行	(1,289)	(1,611)
決済	2,431	1,433
レベル3への振替	(533)	(233)
レベル3からの振替	1,018	618
期末残高	\$ (9,022)	\$ (8,132)

上記の表において、

- ・金融資産または金融負債が報告年度中にレベル3へ振り替えられた場合、当該年度のその損益は全額レベル3に分類される。レベル3の金融資産について、増加はプラス額で、減少はマイナス額で表示されている。レベル3の金融負債について、増加はマイナス額で、減少はプラス額で表示されている。
- ・公正価値階層のレベル間の振替は、振替が生じた報告期間の期首に認識される。したがって、期末より前にレベル3から振り替えられたレベル3の金融資産および負債に係る損益は、上記の表には含まれていない。
- ・レベル3の金融資産および負債はしばしば、レベル1およびレベル2の金融資産および負債によって経済的にヘッジされる。したがって、金融資産または金融負債の特定のクラスについて報告されているレベル3の損益は、同じクラスの金融資産もしくは金融負債のレベル1もしくはレベル2に帰属する損益、または異なるクラスの金融資産もしくは金融負債のレベル1、レベル2もしくはレベル3に帰属する損益で一部相殺することができる。したがって、レベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の業績、流動性または資金への全体的な影響を示すものではない。
- ・利益／（損失）は、主にレベル3の金融資産および金融負債に関連する未実現損益の変動額に起因する。
- ・2026年6月および2025年6月に終了した6か月間のレベル3金融資産に係る純利益は、損益計算書の「純収益」に計上されている。
- ・2026年6月に終了した6か月間のレベル3金融負債に係る純損失13.7億米ドルには、損益計算書の「純収益」に計上された13.7億米ドルの損失、および包括利益計算書の「債務評価調整」に計上された9百万米ドルの利益が含まれている。2025年6月に終了した6か月間のレベル3金融負債に係る純損失13.0億米ドルには、損益計算書の「純収益」に計上された13.1億米ドルの損失、および包括利益計算書の「債務評価調整」に計上された6百万米ドルの利益が含まれている。

以下の表は、上記の要約表に含まれる当社の金融資産に関する情報を、貸借対照表の勘定科目別に示したものである。

6月に終了した6か月間

百万米ドル	2026年	2025年
トレーディング資産		
期首残高	\$ 4,363	\$ 3,579
利益／（損失）	819	1,090
購入	512	390
売却	(30)	(190)
決済	(780)	(597)
レベル3への振替	194	170
レベル3からの振替	(429)	(208)
期末残高	\$ 4,649	\$ 4,234
その他の資産		
期首残高	\$ 58	\$ 61
利益／（損失）	3	－
購入	13	3
売却	(1)	－
決済	(2)	(6)
期末残高	\$ 71	\$ 58

以下の表は、上記の要約表に含まれる当社の金融負債に関する情報を、貸借対照表の勘定科目別に示したものである。

百万米ドル	6月に終了した6か月間	
	2026年	2025年
担保付借入金		
期首残高	\$ (490)	\$ (445)
利益／（損失）	9	(24)
発行	(8)	(43)
決済	67	56
レベル3への振替	(1)	(5)
レベル3からの振替	55	6
期末残高	\$ (368)	\$ (455)
トレーディング負債		
期首残高	\$ (4,202)	\$ (2,296)
利益／（損失）	(1,461)	(874)
購入	4	61
売却	(621)	(233)
決済	1,471	282
レベル3への振替	(264)	(70)
レベル3からの振替	821	203
期末残高	\$ (4,252)	\$ (2,927)
無担保借入金		
期首残高	\$ (3,975)	\$ (4,126)
利益／（損失）	87	(402)
発行	(1,281)	(1,568)
決済	893	1,095
レベル3への振替	(268)	(158)
レベル3からの振替	142	409
期末残高	\$ (4,402)	\$ (4,750)

公正価値の階層におけるレベル2とレベル3間の振替

レベル2とレベル3の間での振替は通常、レベル3のインプットの透明性の変動により生じる。市場データの不足により透明性が低下する一方で、市場データの入手が容易になることにより透明性が向上する。

金融資産

2026年6月に終了した6か月間

トレーディング資産 トレーディング資産のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたこと、および主に一部の利回りに関するインプットの透明性が低下したために一部の現物商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

トレーディング資産のレベル3からの振替は、主にクレジット・スプレッドに関するインプットの透明性が高まったために一部の信用デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、および主に一部の利回りに関するインプットの透明性が高まったために一部の現物商品をレベル2へ振り替えたことを主に反映している。

2025年6月に終了した6カ月間

トレーディング資産 トレーディング資産のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたこと、主に一部のクレジット・スワップ・レートの透明性が低下したために一部の金利デリバティブをレベル2から振り替えたこと、および主に一部の利回りに関するインプットの透明性が低下したために一部の現物商品をレベル2から振り替えたことを主に反映している。

トレーディング資産のレベル3からの振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部の株式デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、主に一部のクレジット・スプレッドに関するインプットの透明性が高まったために一部の信用デリバティブをレベル2へ振り替えたこと、および主に一部の利回りに関するインプットの透明性が高まったために一部の現物商品をレベル2へ振り替えたことを主に反映している。

金融負債

2026年6月に終了した6カ月間

トレーディング負債 トレーディング負債のレベル3への振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部株式デリバティブがレベル2から振り替えられたこと、および主に一部のクレジット・スプレッドに関するインプットの透明性が低下したために一部信用デリバティブがレベル2から振り替えられたことを主に反映している。

トレーディング負債のレベル3からの振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部株式デリバティブがレベル2に振り替えられたことを反映している。

無担保借入金 無担保借入金のレベル3への振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部ハイブリッド金融商品がレベル2から振り替えられたことを反映している。

無担保借入金のレベル3からの振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部ハイブリッド金融商品がレベル2に振り替えられたことを反映している。

2025年6月に終了した6カ月間

トレーディング負債 トレーディング負債のレベル3への振替は、主に一部のボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部の株式デリバティブをレベル2から振り替えたこと、主に一部のクレジット・スワップ・レートの透明性が低下したために一部の金利デリバティブをレベル2から振り替えたこと、および主に一部のクレジット・スプレッドに関するインプットの透明性が低下したために一部の信用デリバティブをレベル2から振り替えたことを主に反映している。

トレーディング負債のレベル3からの振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部株式デリバティブがレベル2へ振り替えられたこと、および主に一部のクレジット・スプレッドに関するインプットの透明性が高まったために一部信用デリバティブがレベル2へ振り替えられたことを主に反映している。

無担保借入金 無担保借入金のレベル3への振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が低下したために一部ハイブリッド金融商品がレベル2から振り替えられたことを反映している。

無担保借入金のレベル3からの振替は、主に一部ボラティリティおよびコリレーションに関するインプットの透明性が高まったために一部ハイブリッド金融商品がレベル2に振り替えられたことを反映している。

公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値

当社は、2026年6月現在で3,660.7億米ドル、2025年12月現在で2,830.9億米ドルの公正価値で測定されない金融資産を保有していた。それら残高のほぼすべてがその性質上短期であるため、貸借対照表の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

当社の予想満期別、公正価値で測定されない金融負債は、以下の表のとおりである。

百万米ドル	以下の日付現在	
	6月 2026年	12月 2025年
流動	\$ 216,211	\$ 164,921
非流動	85,083	85,327
合計	\$ 301,294	\$ 250,248

上記の表において、

- ・流動金融負債はその性質上短期であるため、貸借対照表上の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。
- ・非流動金融負債は、主に長期関係会社間ローンおよび買戻条件付契約に関するものである。それらの商品の金利は変動金利であり、類似の条件および特徴の商品の市場実勢金利に近い。したがって、貸借対照表上の帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

注記19

金融リスク管理および資本管理

当社の金融リスク管理および資本管理に関する特定の開示は、本財務書類パートIのその他のリスク管理および規制に関する情報と共に表示されている。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

以下は、2026年6月30日に終了した半期に係る当社の未監査半期財務報告書の抄訳である。

上記に加えて、2026年6月26日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他―(2) 訴訟」参照。

訴訟事件等

当社は、業務を遂行する過程で生じた問題について、様々な司法手続、行政手続、仲裁手続に関わっている。引当金が認識されていない以下の事項について、当社は財務上の影響の可能性を信頼性をもって見積ることが実務上可能かどうかを検討し、可能であれば、開示することが当該事項についての当社の立場に深刻な影響を及ぼす可能性が予想されない限り、当該額を開示する。

バンク・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス バンク・オブ・ポルトガル（以下「BoP」という。）は2014年12月、2015年9月、および2015年12月に、当社がバンク・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前にオーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（後述のファシリティ契約に関連して設立された特別目的ビークル）（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間でアレンジした835百万米ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」という。）について以前実施したノボ・バンクS.A.（以下「ノボ・バンク」という。）への譲渡を取り消すことを決定した。それに対して、当社（およびBoPの2015年12月の決定に関してはゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク）は、2015年2月ノボ・バンクに対する訴訟を英国商事裁判所に、BoPに対する訴訟をポルトガルの行政裁判所に提起した。2018年7月、英国の最高裁判所は、当社が並行して提起している訴訟においてポルトガルの行政裁判所がBoPに対する裁定を下すまで、英国の裁判所は当社の訴訟に関して裁判権を有しないと裁定した。2018年7月、BESの清算委員会は、当社がBESに差し迫った破綻のリスクがあることを知っていたなど、当社がファシリティ契約を供与するにあたって不誠実な行為があったと主張して、ファシリティ契約に関連して当社に支払われた54百万米ドル、およびオーク・ファイナンスに支払われた50百万米ドルを回収することを求めることを決定した。2018年10月、当社は、リスボン商事法廷において清算委員会の決定に異議を唱える訴訟を提起、その後、ポルトガル政府に対して、BESの破綻に関連した約222百万米ドルの損失、ならびに清算委員会から請求されている104百万米ドルについての条件付請求権について補償することを求める申立を行った。2023年4月11日、GSIは、新たな根拠に基づいてBoPに対する行政訴訟を提起し、BoPによる2015年9月および2015年12月の決定の取消を求めた。リスボン商事法廷で係争中の訴訟に関する審理は現在、2026年10月6日に開始する予定である。

金利スワップ反トラスト訴訟 当社は、スワップ執行ファシリティの運営会社3社およびその一部の関連会社によって、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、2016年4月および2018年6月にそれぞれ開始された金利スワップ取引に関する2件の反トラスト法訴訟の被告となっている。それらの訴訟は、公判前手続で併合されている。それらの訴訟の訴状は概ね、被告が共謀して金利スワップの取引所取引を妨害したとして連邦・州の反トラスト法および州のコモンローに基づく請求を申し立てている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償が請求されている。被告は第一の訴訟の棄却を申し立てたが、地方裁判所は、第一の訴訟において原告が主張した州のコモンローに基づく請求を棄却し、反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の訴訟の棄却を求

める被告の申立を一部認め、一部否認し、不当利得および不法な妨害に関する州のコモンローに基づく請求を棄却したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の棄却については退けた。2026年3月12日、被告は略式判決を求める申立を行った。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟 当社は、2021年6月30日にニューメキシコ州地区連邦地方裁判所において提起されたクレジット・デフォルト・スワップの決済に関連する反トラスト法の集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれている。同訴訟の訴状は概ね、クレジット・デフォルト・スワップの決済のために使用されたベンチマーク価格を被告が共謀して操作したとする容疑に関連して連邦反トラスト法および商品取引法に基づいて請求している。訴状はまた、州のコモンローに基づく不当利得の返還を請求している。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償等が請求されている。2021年11月15日、被告は訴状を棄却するよう申し立てた。2022年2月4日、原告は訴状を修正し、自発的にグループ・インクを同訴訟から除外した。2023年6月5日、裁判所は、対人管轄権がないとして一部外国被告に対する請求を棄却したが、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーLLC、当社および残りの被告に関しては、被告側の棄却申立を退けた。2024年1月26日、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所は、当事者間の2015年の和解および免責の強制執行を求める被告側の申立を認め、原告が2014年6月30日より前の行為に基づく法律違反の疑いで提起しているニューメキシコでの訴訟において、被告に対して請求を行うことを禁じた。また、2025年5月20日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所の命令に関する原告の上訴を、事物管轄権が無いとして棄却した。2025年10月10日、被告は、訴答に基づく判決の申立を提起した。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟 グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、上記の他にも、GSグループの以下の事業・業務に関連する多くの事項について様々な政府・規制機関および自主規制機関による多数の調査・検査の対象（一部の案件では召喚され、文書・情報の提供要請を受けている。）、ならびに訴訟の対象になっている。

- ・証券公募プロセスおよび引受業務
- ・投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス
- ・利益相反
- ・政府が関係する資金調達取引等
- ・社債、国債、為替、コモディティ、その他金融商品の募集・売出し、オークション、販売、取引、決済、および関連の販売その他の連絡・業務、それら業務に対するGSグループの監督・統制（空売りに関して適用される規則の遵守、アルゴリズム・高頻度・定量的取引、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引・規制上の報告、テクノロジー・システム、統制、証券貸付の実務、プライム・ブローカー業務、信用デリバティブ商品・金利スワップの取引・決済、コモディティ取引・金属の貯蔵、私募の実務、有価証券の割当・取引、為替レートなど、ベンチマーク金利の設定に関連した取引・連絡が含まれる。）
- ・英国贈収賄防止法および米国海外腐敗行為防止法の遵守
- ・雇用および報酬実務
- ・リスク管理および内部統制システム
- ・インサイダー取引、企業・政府の動向に関する重要な非公開情報の乱用・流布の可能性、インサイダー取引統制・情報障壁の有効性

さらに、当社の関連会社および当該関連会社の事業・業務（上記の様々な事項を含むが、その他の事項も含む。）に関する調査、検査、訴訟は、当社の事業・業務に影響を及ぼす可能性がある。

グループ・インクおよびその関連会社の一部（当社を含む。）は、該当する場合、政府・規制機関によるそのようなすべての調査・検査に協力している。

3【英国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（日本会計基準）と相違する場合がある。2026年6月30日時点における、主たる相違点は次のとおりである。

(a) デリバティブを除く金融資産の分類および測定

IFRSにおいては、負債性金融資産については金融資産の管理に関する事業モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて、原則として償却原価、その他包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値を測定する区分の3つに分類される。資本性金融資産については、被投資会社に重要な影響力を持つ場合を除き、原則として純損益を通じて公正価値で測定するが、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する指定を行うことも認められる。

日本会計基準においては、有価証券について、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式、その他有価証券、という保有目的による分類が求められる。

(b) 金融資産の認識および認識の中止

IFRSにおいては、通常の方法の取引による金融資産の売買の認識および認識の中止について、約定日または決済日に行うことが認められる。なお、適用する方法は同一区分内のすべての金融資産の売買について首尾一貫して適用する必要がある。

日本会計基準においては、受渡しに係る期間が通常である有価証券の売買契約について、原則として売買約定日に有価証券の発生および消滅の認識を行う。

(c) 金融商品の取引初日の損益

IFRSにおいては、当初取引価格と内部モデルにより算定された公正価値との差額を表す取引初日の損益は、市場の変数もしくは類似の商品価格に基づいて公正価値が観察可能になった時か、当該金融商品の認識が中止された時のいずれか早い時点で利益もしくは損失に認識される。

日本会計基準においては、取引初日の損益について特段の定めはない。

(d) 公正価値オプション

IFRSにおいては、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値を測定する区分に分類される負債性金融資産や金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する区分に指定でき、自己のクレジット・スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動を除き、公正価値の変動を純損益を通じて認識する。自己のクレジット・スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動は、その他の包括利益として別に表示される。なお、純損益を通じて公正価値で測定する区分に指定することができるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に削減できる場合に限られる。

日本会計基準において公正価値オプションという概念はない。

(e) 金融資産の減損

IFRSにおいては、償却原価で測定される金融資産、その他包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産、ならびにローン・コミットメント等は、予測信用損失モデルにより減損損失を認識する。当該金融商品に対する予想信用損失の測定には、将来の経済状況および与信行動に関する重要な見積もりが必要となる。

日本会計基準においては、貸付金等の債権の評価は、債務者区分により貸倒見積高を算定し、有価証券については時価または実質価額が著しく下落した場合に、減損損失が認識される。

(f) 金融資産および金融負債の相殺

IFRSにおいては、貸借対照表に認識されている金額を相殺できる法的強制力のある権利を現在有しており、かつ資産と負債を純額決済するかまたは資産の実現および負債の決済を同時に行う意図を有している場合には、金融資産および金融負債は相殺して貸借対照表において純額表示されなければならない。

日本会計基準において、公正価値で取引された同じカウンターパーティー間でのデリバティブ取引から生じた金融資産および金融負債は、法的に有効な相殺契約がある場合に相殺が許容される。

(g) 繰延税金資産

IFRSにおいては、繰延税金資産は将来において一時差異の解消を控除することができる課税所得が生じる可能性が生じない可能性より高い場合のみに認識される。

日本会計基準においては、繰延税金資産は将来回収可能な場合のみに認識される。なお、企業を一時差異等加減算前課税所得等に基づいて分類1から分類5のいずれかに分類したうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上される。

(h) 年金費用

IFRSの確定給付年金において収益および費用に計上される額は、当期の勤務費用、過去勤務費用、および、縮小および清算に伴う利得および損失、ならびに、期首の年金資産および退職給付債務の純額に割引率を乗じて計算される純額利息費用である。保険数理上の差異は、繰延税金を控除した上で包括利益計算書に認識される。年金資産は時価により評価され、退職給付債務は数理計算による予測退職給付を、当該予測退職給付と同通貨および同期間である高格付け社債の利率に等しい割引率で割り引いて評価される。退職給付債務を超過もしくは不足する年金資産および負債は、貸借対照表において資産（超過）もしくは負債（不足）として計上される。

日本会計基準においては、企業は確定給付債務と年金資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として認識し、未認識の数理計算上の差異および未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、退職給付に係る調整累計額として純資産に認識する。未認識数理計算上差異と未認識過去勤務費用は年金に加入している者の平均残存勤務期間以内の期間にわたり償却される。

(i) リース会計

IFRSにおいては、重要性に乏しい少額リース取引や短期リース取引を除き、すべてのリース取引について、貸借対照表上、リース期間に渡り資産を使用する権利を表す使用权資産および支払い義務を表すリース負債を認識する。使用权資産はまず、リース負債の当初測定金額に基づき算定され、当初直接費用、リースインセンティブ、リース開始時もしくは開始前に支払ったリース料を調整して算定される。当該金額はリース期間に渡り償却される。リース負債は、将来支払われるリース料を適切な割引率で割り引いた現在価値で測定される。

日本会計基準においては、オペレーティング・リース取引はオフバランス処理が行われ、リース料は、リース期間に渡り定額法で認識される。少額リース資産については、簡便法が適用され、オペレーティング・リース取引に準じて会計処理することができる。

第7【外国為替相場の推移】

最近5年間の事業年度および最近6ヶ月間の日本円と米ドルの為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本半期報告書提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類（2026年6月26日提出）
- (2) 2025年3月7日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書（2026年6月26日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。